

令和6年第4回中頓別町議会定例会会議録

○議事日程（第1号）

令和6年12月11（水曜日） 午前10時00分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議会運営委員会報告
- 第 3 会期の決定
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 行政報告
- 第 6 同意第 3号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 7 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度中頓別町一般会計補正予算 令和6年10月1日専決）
- 第 8 一般質問
- 第 9 議案第69号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 第10 議案第70号 中頓別町議会個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 第11 議案第71号 中頓別町立自動車学校運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第12 議案第72号 重度心身障がい者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第13 議案第73号 令和6年度中頓別町一般会計補正予算
- 第14 議案第74号 令和6年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算
- 第15 議案第75号 令和6年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算
- 第16 議案第76号 令和6年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算
- 第17 議案第77号 令和6年度中頓別町水道事業会計補正予算
- 第18 議案第78号 令和6年度中頓別町下水道事業会計補正予算
- 第19 議案第79号 令和6年度中頓別町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算
- 第20 議案第80号 令和6年度中頓別町介護保険事業特別会計（施設介護サービス事業勘定）補正予算
- 第21 発議第 2号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書（案）
- 第22 閉会中の継続調査申出について

○出席議員（８名）

1 番 蓮 尾 純 一 君	2 番 吉 田 智 一 君
3 番 高 橋 憲 一 君	4 番 長谷川 克 弘 君
5 番 宮 崎 泰 宗 君	6 番 細 谷 久 雄 君
7 番 西 浦 岩 雄 君	8 番 星 川 三喜男 君

○欠席議員（０名）

○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	小 林 生 吉 君
副 町 長	遠 藤 義 一 君
教 育 長	大 島 朗 君
総 務 課 長	永 田 剛 君
総務課防災・行政 デジタル化担当課長	市 本 功 一 君
総務課住民担当課長	石 川 章 人 君
総 務 課 参 事	小 林 嘉 仁 君
政 策 経 営 課 長	笹 原 等 君
政 策 経 営 課 まちづくり担当課長	野 田 繁 実 君
産 業 課 長	平 中 敏 志 君
産業課商工労働・ 観光まちづくり 担 当 課 長	矢 部 智 彦 君
産業課林務・基盤 整 備 担 当 課 長	西 川 明 文 君
産 業 課 参 事 兼 農業委員会事務局長	北 村 哲 也 君
産 業 課 主 幹	原 岡 将 史 君
建 設 課 長	北 村 正 樹 君
建設課上下水道 担 当 課 長	後 藤 晃 昭 君
保 健 福 祉 課 長	土 屋 順 一 君
保 健 福 祉 課 保 健 担 当 課 長	相 馬 正 志 君
保健福祉課主幹	五十嵐 弘 将 君
教 育 次 長	小 林 美 幸 君

国保病院事務長	西村智広君
長寿園施設長	砂金昌明君
会計管理者	長尾享君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	今野真二君
議会事務局書記	姉齒彩君

◎議長の挨拶

○議長（星川三喜男君） 皆さん、おはようございます。議員各位におかれましては、令和6年第4回定例会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

◎開会の宣告

○議長（星川三喜男君） 定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第4回中頓別町議会定例会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（星川三喜男君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付した議事日程第1号のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（星川三喜男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番、吉田さん、3番、高橋さんを指名します。

◎議会運営委員会報告

○議長（星川三喜男君） 日程第2、議会運営委員会報告を行います。

議会運営委員会委員長の報告を求めます。

宮崎さん。

○議会運営委員長（宮崎泰宗君） おはようございます。それでは、私のほうから議会運営委員会開催の報告をさせていただきます。

議会運営委員会報告、12月11日。

本委員会は、第4回中頓別町議会定例会の会期、日程等、議会の運営に関する事項に関し、11月29日及び12月3日に委員会を開催したので、その内容を報告いたします。

1、本定例会の会期については、本日12月11日から12月13日までの3日間とする。

2、本日の議事日程については、日程第1号のとおりである。

3、一般質問について、通告期限内に通告したのは6議員である。一部重複する可能性があるので、後から質問する議員は答弁の重複が生じないように注意願いたい。

4、町長提出議案の取扱いについて、全議案本会議で審議する。

5、閉会中の郵送陳情等の取扱いについて、全議員に写しを配付する措置を取り、議長預かりとした。

6、本日の会議の冒頭から一般質問終了時まで、役場町民ホール及び町民センターに設

置されたテレビに配信する。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） これにて議会運営委員会報告を終了しました。

◎会期の決定

○議長（星川三喜男君） 日程第3、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会報告のとおり、本日12月11日から12月13日までの3日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日12月11日から12月13日までの3日間とすることに決しました。

◎諸般の報告

○議長（星川三喜男君） 日程第4、諸般の報告を行います。

去る11月13日、東京渋谷のNHKホールで開催された第68回町村議会議長全国大会に出席いたしました。詳細につきましては、別紙報告書のとおりですので、御覧の上、ご了承願います。なお、大会前の12日には宗谷、オホーツク議長会共催で武部新衆議院議員との意見交換会があり、出席いたしました。

議長一般報告及び監査委員の例月出納検査報告、定期監査報告につきましては、お手元に印刷配付のとおりですので、御覧の上、ご了承願います。

続きまして、南宗谷衛生施設組合議会報告は、組合議員からいただきます。

細谷さん。

○6番（細谷久雄君） 皆さん、おはようございます。第2回南宗谷衛生施設組合議会定例会が招集されましたので、その結果を読み上げて報告したいと思います。

令和6年9月27日、中頓別町議会議長、星川三喜男様。

南宗谷衛生施設組合議員、細谷久雄。

南宗谷衛生施設組合議会報告。

このたび、南宗谷衛生施設組合議会が招集されましたので、その結果を次のとおり報告いたします。

- 1、会議名、令和6年第2回南宗谷衛生施設組合議会定例会。
- 2、日時、令和6年9月27日（会期1日）午後2時00分開議。
- 3、場所、南宗谷汚泥再生処理施設会議室（浜頓別町）。
- 4、出席議員、細谷議員。

5、会議結果、議事日程のとおり進行し、報告第1号として監査委員より令和6年2月分から令和6年7月分までの一般会計監査を行った結果適正と認める旨の報告があった。

また、認定第1号として令和5年度南宗谷衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について原案どおり可決された。令和5年度南宗谷衛生施設組合一般会計歳入歳出決算概要は、歳入総額5億4,153万円に対し、歳出総額5億4,153万円となり差引残額0円であった。

以上全日程の終了に伴い議長より閉会宣言があった。

以上となります。

○議長（星川三喜男君） 続きまして、所管事務調査報告は、いきいきふるさと常任委員会委員長からいただきます。

長谷川さん。

○いきいきふるさと常任委員長（長谷川克弘君） おはようございます。所管事務調査を実施いたしましたので、その結果について報告します。

お手元に配付の書面の朗読をもって報告とさせていただきます。

令和6年12月3日、中頓別町議会議長、星川三喜男様。

いきいきふるさと常任委員会委員長、長谷川克弘。

所管事務調査報告書。

本委員会は、所管事務調査を実施したので、その結果を次のとおり報告します。

1、調査事項、（1）、老人ホーム長寿園の運営状況について、（2）、モトマツダの状況について、（3）、中頓別学園整備事業の進捗状況について、（4）、町内工事視察、コミュニティ施設（モトマツダ）。

2、調査の方法、資料による説明聴取及び現地視察。

3、調査の期間、令和6年10月31日。

4、場所、議場及びコミュニティ施設（モトマツダ）。

5、調査の結果、本委員会は9月11日、令和6年第3回定例会で議決された継続調査として所管事務のうち緊急を要する事項及び中頓別学園整備事業の調査を行った結果、次のとおり意見の集約をみた。

6、調査意見、（1）、入居者及び利用者の確保、介護職員等の人材確保に力を入れることが町民負担の減少に繋がると考えますので、そこに尽力できる体制を整えることを望む。また、当初予算見込みとの差異が生じてきているので、財政状況などの情報提供を求める。

（2）、特定の人だけが利用しているイメージがある中で、運営及び運用に対しての町民側から見た内容がわからない部分が多く、広報等も見えていない人がたくさんいると思うので、広く町民に伝わるよう周知徹底など足りていないところの改善を望む。また、町費をかけて改修した施設がどのくらい利用されているか今後も調査していく項目になるので、今後の利用状況などの報告を求めるとともに、駐車場の整備や冬期間の除雪などの利便性の向上も望む。

（3）、学校建設については、町内への一定の経済効果の期待もあるため今後の工程表

などの情報提供を求める。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） これにて諸般の報告は終了しました。

◎行政報告

○議長（星川三喜男君） 日程第5、行政報告を行います。

本件につきましては、町長から報告の申出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（小林生吉君） おはようございます。第4回定例会の招集に当たりまして、全議員のご出席を賜りましたことをお礼申し上げます。それでは、私から2点の行政報告をさせていただきますと思います。

1点は、人生100年の学びの拠点中頓別学園整備工事の入札中止についてです。

令和6年10月15日に工事公告、令和6年12月2日に入札予定となっていた中頓別学園整備工事について、入札参加表明をしていた一社、これは共同企業体でありますけれども、令和6年11月27日付で入札辞退届が提出されたことを受け、当該入札に参加する業者が無いことから入札を中止といたしました。

経緯につきましては、10月15日の工事公告、入札参加希望者を10月29日までの申請期日とし、期間内までに申請があったのが当該業者一社でした。その他数社の問い合わせがありましたが入札参加申請はありませんでした。入札日までの積算見積期間に申請のあった業者より2度ほど入札に関する質疑があるなど、落札に向け前向きな動きがあるとしてとれたため、入札が執行されることを確信していましたが今回の運びとなりました。

その後、原因究明のため業者に対してヒアリングを実施し、積算内訳書を提出してもらい調査しているところですが、大きな原因として町が積算基準としている北海道の単価と市場（実勢）との単価に大きな乖離があることがあげられます。特に電気設備工事や機械設備工事は市場の単価の上昇が著しく、職人不足が露呈し下請け業者からの見積書が高騰していることが見てとれました。町としてもこのような物価の高騰や人手不足・都市部の再開発事業などの要因により、各地で大型公共建築物の入札中止や計画の見直しが行われていることを考慮し、入札につながるよう建築・電気・機械工事の一括発注方式の採用や、工事単価の見積り方式の積極的な取り入れ、経費の部分では基準の範囲内ではありますが、必要な経費率を計上して対策し、市場の単価に合わせて積算をしてきたつもりでありましたが、この範囲を超える結果となったところであります。今後に向けて、原因究明のもと工事費のさらなる縮減箇所の洗い出しや、見積り単価の見直しなどを行い令和6年度内の入札落札、工事契約に向け進めていきたいと考えております。

2点目は、治山・林道コンクールの受賞についてであります。治山・林道コンクールに応募していた林道弥生線において、林道維持管理部門で林野庁長官賞を受賞いたしました。このコンクールは、治山・林道事業の振興を目的とするもので、5部門において全国から

の応募の中から、農林水産大臣賞及び林野庁長官賞が選ばれ、令和6年11月20日に東京で開催された表彰式で、私が出席をして授与していただきました。本路線は、鍾乳洞の入口から弥生牧場への山林内を通り抜けできる総延長5.6キロの林道となっています。今後も草刈りや路面の補修等を継続し、林道の適切な維持管理に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（星川三喜男君） ただいまの行政報告について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認めます。

これにて行政報告は終了しました。

◎同意第3号

○議長（星川三喜男君） 日程第6、同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

下記の者を固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定によって、議会の同意を求める。

住所につきましては、中頓別町字上駒115番地20、お名前は五家亨さん、昭和52年12月4日生まれであります。

五家さんにつきましては、現在47歳でありますけれども、平成14年に豊泉地区、成田牧場への従業員として当町の酪農業に携わり、その後酪農ヘルパー組合へ加入、専任ヘルパーを担い、平成28年、上駒地区、柳澤牧場を受け継ぐ形となり、就農をしております。当町の酪農業に20年以上の関わりを持ち、支え続けておられる人物であること、また当町の本委員を令和5年7月から責務を果たされていることから、引き続き本委員として適任として判断したものであります。ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星川三喜男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより同意第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。

同意第3号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（星川三喜男君） 起立多数です。

よって、同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める件は同意することに決定しました。

◎承認第5号

○議長（星川三喜男君） 日程第7、承認第5号 専決処分の承認を求める件（令和6年度中頓別町一般会計補正予算 令和6年10月1日専決）を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度中頓別町一般会計補正予算 令和6年10月1日専決）に関しまして、笹原政策経営課長から説明をさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 笹原政策経営課長。

○政策経営課長（笹原 等君） おはようございます。よろしくお願いいたします。それでは、承認第5号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

議案の2ページをお開き願います。承認第5号 専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し議会への承認を求める。

令和6年12月11日提出、中頓別町長。

3ページを御覧願います。専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和6年10月1日、中頓別町長。

1、令和6年度中頓別町一般会計補正予算。

それでは、補正予算の内容についてご説明いたします。専決の理由についてでございますけれども、令和6年10月27日に執行されました衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費につきまして事務の執行に当たり、早期に予算計上をする必要があったことから、専決処分を行ったものでございます。

議案の5ページをお開き願います。令和6年度中頓別町一般会計補正予算。

令和6年度中頓別町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条第1項 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ732万円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ47億3,238万5,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

事項別明細書、歳出からご説明をいたします。14ページをお開き願います。2款総務

費、4項選挙費、3日衆議院議員選挙費では、新規に732万円を計上するもので、衆議院議員選挙事業、1節報酬から17節備品購入費まで各節に衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る投票、開票事務に要する報酬、手当、報償費、需用費等の必要経費を計上したものでございます。

10ページにお戻り願います。歳出合計、既定額に732万円を追加し、47億3,238万5,000円とするものでございます。

続きまして、歳入についてご説明をいたします。12ページをお開き願います。14款国庫支出金、3項国庫委託金、1目総務費委託金では、既定額に732万円を追加し、749万8,000円とするもので、3節衆議院議員選挙委託金に同額を計上、歳出で計上いたしました衆議院議員選挙事業に対する委託金でございます。

8ページにお戻り願います。歳入合計、既定額に732万円を追加し、47億3,238万5,000円とし、歳入歳出のバランスを取っております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（星川三喜男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより承認第5号を採決します。

お諮りします。本件は承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第5号 専決処分の承認を求める件（令和6年度中頓別町一般会計補正予算 令和6年10月1日専決）は承認することに決しました。

◎一般質問

○議長（星川三喜男君） 日程第8、一般質問を行います。

本定例会では6名の議員から一般質問の通告がありました。

順番に発言を許します。

受付番号第1番、議席番号6番、細谷さん。

○6番（細谷久雄君） 皆さん、おはようございます。受付番号1番、議席番号6番、細谷でございます。今年も早いものでもう一年の締めくくりの時期となりました。それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い1点、高齢者の居場所づくりについて質問させていただきます。

中頓別町の高齢者人口は増加の一途をたどっています。2024年1月1日時点で65歳以上の高齢者は41.0%を占め、人口の2.5人に1人が65歳以上、4.3人に1

人が75歳以上で、高齢者、65歳以上と生産年齢人口、15から64歳の比率は1対1.3となっており、若者ないし壮年または中年の1.3人が1人の高齢者を支える町となっています。ちなみに、全国平均は2.1人に1人の割合です。高齢者などが中頓別町で安心して暮らしていくためには、困ったときは助けてもらったり、困っている方がいたら助けてあげたり、地域の誰もが気軽に立ち寄って自由に過ごすことができる居場所や、そこでの人々の関わりの中で得られる役割をつくることが求められます。地域のあらゆる住民が役割を持って支え合い、助け合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成することにより、地域共生社会が実現できると考えています。そのためには、地域住民が身近で気軽に交流することができる場所の提供が不可欠であると考えますが、町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（星川三喜男君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 細谷議員の高齢者の居場所づくりについてのご質問にお答えしたいと思います。

高齢者に限らず居場所があることは地域の大切な役割だと考えています。今の総合計画では、人生100年時代を町民の皆さん一人一人が豊かで幸せな人生をいかに支えていくかがテーマとなっています。人生100年学びの拠点づくり、中頓別学園構想や地域医療提供体制と地域ケアシステムの一体的見直し、コモンズ事業、健康なかとんべつ21などの取組も一体のものとして持続可能な豊かな地域共生社会の実現を目指す取組として進めているところであります。高齢者の皆様にとって中頓別町に住み続けたいと思っていただける方が最後まで住み続けられるためには、様々な支援だけではなく居場所と役割が持てることが大切だと考えています。

居場所については、公共サービスとして提供できているのは、町民センター、保健センターの中の特になかとんカフェ、それからピンネシリ温泉やコミュニティ施設モトマツダなどがあります。なかとんカフェについては、認知症対策として設置したものではありませんが、若者から高齢者まで自由に利用していただける場所となっているところです。ただ、これらの施設も利用度や使い勝手などまだまだ課題はあると感じています。

今後については、建設予定の中頓別学園が大きな役割を果たすものと考えています。学園は、子供から高齢者まで全ての地域の人が集い、つながる場所になってほしいと期待しています。子供たちにとっては地域に暮らす高齢者との交流はとても意味があると思いますし、高齢者にとってもたくさんの元気をもらえる場になると思います。ホールは、図書室の機能を持ちますが、一方で町のリビングとして居心地のいい居場所としての役割を持たせていきたいと考えています。役割については、培ってきた経験を生かし、働ける場や趣味などを含めて様々な活動に取り組んでいただけるよう考えています。元気に過ごしていただき、子供や若者にその姿を見せていただくだけでも大きな役割になるというふうに考えています。

高齢者等が地域で安心して暮らし続けるため、環境づくり及び支え合いのまちづくりの

ため、中頓別町地域生活サポートセンターを設置し、介護または家事等の援助を受けたい方と援助を行いたい方が会員相互による援助活動も進めています。この活動により高齢者等が困ったときには助け合える仕組みとなっていますが、地域の方が気軽に立ち寄って自由に過ごすことができる居場所として今後はモトマツダや中頓別学園などで高齢者の利用の在り方を考え、地域住民が気軽に交流することができる施設について検討していきたいというふうに考えています。

○議長（星川三喜男君） 細谷さん。

○6番（細谷久雄君） それでは、ただいまのご答弁を伺いまして再質問させていただきます。

町側からの答弁要旨は、ほぼほぼ理解できましたが、私なりに高齢者の居場所づくりについて若干考えていることがありますので、述べたいと思います。そして、町長の考え方を伺いたいと思いますが、検討しますではなく、前向きなご答弁を伺いたいと思います。

高齢者の閉じ籠もりを防ぎ、健康で自立した生活を継続するため、近隣で気軽に立ち寄ることができ、他者と交流できる居場所を設ける取組が各地で進められています。内閣府の高齢者の居場所と出番に関する事例調査結果によれば、地域の高齢者が自ら進んで出かけられる居場所をつくる取組として半数近くの市町村が趣味の集まり、憩いや語らいの場を実施しています。また、平成28年度版厚生労働白書によると、年を取って生活したいと思う場所はどこですかという問いに対して、約70%を超える高齢者がこれまで住み続けた自宅と回答しています。住み慣れた地域で生活できるには高齢者が最も望む地域の人々との温かいつながり、すなわちみんながコミュニケーションのできる居場所を提供することが重要です。特に独居高齢者や高齢者世帯では、家に籠もりがちになり、精神的にも肉体的にも弱ってしまい、要介護の状況に陥りやすくなってしまうため、いつまでも楽しみと生きがいを持ち続けて元気で暮らせるために日常的な出会いをつくる場や機会を意識的につくっていく必要があるのではないかと思います。ちなみに、中頓別町でも文化団体関係による囲碁愛好会、寿カラオケサークルなどや高齢者対象事業としてゴム体操、エアロビクスなどが行われています。また、ご答弁にもありましたが、保健センター、なかとんカフェでは、認知症対策として設置したものでありますが、若者から高齢者まで自由に利用している場所となっています。私も昨日なかとんカフェに行っていていろいろなお話を聞いてきました。

それでは、本題に入ります。私は今後、私の趣味もありますが、高齢者の脳活動を活性化させ、指先を動かすことで脳に刺激を与え、認知症にもよい健康マージャンで地域の高齢者が身近で気軽に交流することができる居場所の提供が不可欠であると考えます。かつてマージャンといえばたばこを吸い、酒を飲んで、お金を賭けて勝負する不健全なギャンブルで、パチンコ、競馬と並んでサラリーマンが身を滅ぼす3大ギャンブルでした。しかし、酒を飲まない、たばこを吸わない、金を賭けないの3ないを条件にした健康マージャンが今大変人気を集め、自治体が主催、後援する大マージャン大会などが各地で行われていま

す。また、マージャンには指先のトレーニング、脳の活性化など脳トレの効果があります。ほかにもマージャン卓を囲むと自然とコミュニケーションが生まれます。その中で気の合う方や共通の趣味などがあれば、そこから新しい友人ができるといったことも多々あると思うし、もちろんマナーを重視していますから、勝っても負けてもお互いたたえ合う中で友人との出会い、会話が楽しいと思える居場所になると私は思います。

また、日本健康麻雀協会では、マージャンのように頭や手先を動かすことが脳の活性化にどのようにつながるのかを科学的に実証すべく、2007年から2年かけて健康マージャンが脳活動に及ぼす影響調査を実施、調査の第1ステップでは健康マージャン愛好家の脳年齢を測定しました。700人のデータベースから脳年齢を推定するシステムを利用し、健康マージャンをしている55人、平均年齢68歳の脳年齢を算出、その結果、何と実年齢よりも3歳も若いことが分かりました。また、ステップ2としてマージャンを行っている最中の脳内血流を測定、多チャンネル近赤外線分光法と呼ばれる脳活性測定器を実際に対戦中の中高年16人の頭部に装着し、脳の血流が多くなり、活性化している脳部位を調べた。すると、思考や創造性、ワーキングメモリーと呼ばれる作業記憶、計画性、推論など、認知実行機能をつかさどる前頭前野と空間認識や運動知覚などに関わる頭頂連合野が活性化していることが分かりました。前頭前野や頭頂連合野は、年齢を重ねるごとに衰退しやすい部位であり、健康マージャンが中高年の脳の健康に役立つことが科学的にも証明されました。年齢を重ねていくにつれ、体の自由も利かなくなり、つい出不精になり、運動量が減っていく。続いていたご近所付き合いもとどまりがちになり、だんだんと社会から孤立する、こうした事例が近年急増しています。健康マージャンで居場所をつくってあげて、高齢者の生活が豊かになるわけではありませんが、ただここが地域になくってはならぬ居場所となってくれればいいと思います。老後の楽しみとしても健康マージャンを進めてほしいと思いますが、町長の考え方をお伺いいたします。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 冒頭で検討するでは駄目だというふうにおっしゃっての質問でありますけれども、高齢者にとって効果があるというご指導もいただきました。そういう中で本当に少し検討させていただきたいと思います。もちろん行政の中で取り組むというのもありますけれども、ぜひ議員も地域の中での活動としてむしろ取り組んでいただいて、広めていただければというふうに思います。

○議長（星川三喜男君） 細谷さん。

○6番（細谷久雄君） それでは、再々質問させていただきます。

検討というか、やっていただけるような方向性だなと思います。町長は、建設予定の中頓別学園が子供から高齢者まで全ての地域の人が集い、つながる場所になってほしいと期待していますが、順調にいつても建設、完成には二、三年はかかると思います。私は、今後のことを考えるのであれば、高齢者の利用の在り方を考え、地域住民が気軽に交流できる場所となるのであれば、総工費3,900万円ぐらいですか、かけた中頓別町のコミ

ユニティ施設、モトマツダの施設を使った高齢者の居場所づくりを考えていってはどうかと考えます。

私も糖尿病を持つ66歳です。やっぱり今後の自分の老後のことを考えるのであれば娘や孫がいる札幌市に行けば、いろいろな病院もあるし、緊急の場合でも心配ないと考えていました。しかし、反面高齢になり、住み慣れた中頓別町を離れて、新天地で地域の人と温かいつながりができるのかどうか不安になっているときに、NHKも見えていない私が偶然にNHKのチャンネルをその日は入れてしまいました。すると、パチンコやマージャンを楽しめる脳の活性化と身体機能の回復を図るカジノ型デイサービス、ラスベガスという番組がちょっとやっております、ここに通うイマムラさんという方が次のように語っていました。僕は、腰が悪くて、これ以上悪化させないためにも医者から歩け歩けとうるさいぐらいに言われています。でも、やっぱり何となくおっくうになってしまっていたのです。ところが、ある日女房からこのデイサービスのパンフレットを持ってきてねと、お父さん、こんなものがあるのよと見たら、僕にぴったりだから翌日には入会しました。イマムラさんの自宅は徒歩圏内で、週2回ぐらいゆっくり歩いて10分ほどの距離をシルバーカートを押しながら行くそうです。往復だからいい運動になるのだよ、さらにマージャンで指先を使うだろう、ここで仲間もできるからおしゃべりするのも楽しいと語っています。また、年齢80歳になる女性のハヤシさんは、若い頃はスキーやボウリングで汗を流すスポーツウーマンだった。最近は体もあんまり動かなくなってきたし、ほかに動けることもないし、ハヤシさんはマージャンの点数を数えるように指を折りながら次のように語り続ける。内科でしょう、脳外科でしょう、あとは整形外科と歯医者さん、病院ばかりですよ。それでも週に2回このマージャン教室があるから毎日の生活に張りが出ると語っています。この2人の会話を聞いても分かるように、健康マージャンが高齢者の方々の生きがいになっていることが理解できると思います。

最後に、私の考え方を述べます。私は、今後モトマツダの1階のフリースペースを活用して、週に2回ぐらい、午前中は高齢者向けの健康体操を1時間ぐらい行い、これに参加した高齢者にはモトマツダの施設で使える紙の通貨を発行して、昼からはその通貨を使って頭の活性と身体機能の回復を維持するために健康マージャンを行える施設をつくれば、高齢者にとってはみんなが集まって楽しめる居場所になるのではないかと思います。今後このような施設ももし実現できるのであれば、私自身の老後の居場所もちょうど考えてみたいと思います。町長、ご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） いきいきふるさと常任委員会の報告にもありましたとおり、モトマツダの活用の可能性というところについてなかなかまだ十分に周知できていないところもあるのかなというふうに感じています。もっともっと積極的に活用されるということができたらいいなというふうに思います。基本的にモトマツダにつきましては、地域の皆さんの様々な活動の拠点というふうに位置づけていきたいというふうに考えています。そう

いう意味でも行政がということではなくて、ぜひ細谷議員自ら健康マージャンのコミュニティーつくって、週2回開催していただくようにご期待を申し上げたいというふうに思います。

以上です。

○議長（星川三喜男君） 細谷さん。

○6番（細谷久雄君） 最後に、ご答弁は要りません。電動マージャン卓、中古で買って1台10万円ぐらいかな。まず、2台か3台置いて、あとお金は現金賭けないで、マツダで通貨みたいなものをつくって、そこで高齢者が集える場所、それをまず実現できないか、町長、よろしくお願いいたします。

○議長（星川三喜男君） これで細谷さんの一般質問は終了しました。

引き続き、受付番号2番、議席番号2番、吉田さん。

○2番（吉田智一君） 皆さん、おはようございます。受付番号2番、議席番号2番、吉田でございます。私からは、健康診査等の受診率向上に係る取組ということでご質問させていただきます。

町の取組として、町民の健康増進について日々努力されていることと思います。しかし、各健診の受診状況については、人口減少の影響もあり、停滞あるいは減少傾向にあると思いますが、受診率を上げ、多くの町民の方が病気の早期発見、早期治療を行うことで医療費が抑制され、また特定健診の受診率が向上することで国民健康保険における保険者努力支援交付金などの繰入金にも影響し、町の国保事業や後期高齢者医療保険事業などを安定して運営することにつながっていると思います。現状の各健診事業は当然必要ですが、各事業所の職員は職場健診、人間ドックなどにより短期間で、または低価格で健康診査を受けることができる。事業所に属さない方は、各健診ごとに町で指定する日時に合わせ、会場に出向くこととなりますが、日程の調整ができなければ受診できない状況になることが想定されます。

道内においては既に実施している市町村も複数ありますが、事業所などに属さない方が個人で人間ドック等を受診した場合には、個人の都合で日程調整もでき、町がその経費について助成することでこれまで以上に健診受診者の増加につながり、早期発見、早期治療により医療費が抑制され、交付金等にも影響するのではと考えますが、人間ドック等の助成について検討できないか、町長の考え方を伺いたいと思います。

○議長（星川三喜男君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 吉田議員の健康診査等の受診率向上に係る取組についてのご質問にお答えをしたいと思います。

特定健診をはじめとする各種健診については、疾病の予防や早期発見、早期治療に重要な役割を果たすことから、本町ではこれまでもより多くの方に健診を受診していただけるよう受診環境の整備に努めてきたところであります。特定健診は、国の法律によって医療保険者が40歳以上の加入者を対象に実施することが義務づけられた健診であります。町

の国保での受診率は、受診勧奨のほか、他の健診を受けている方の結果を特定健診のみなし健診として反映し、令和5年度では58.6%の受診率となっているところであります。

ご質問にあります人間ドックにつきましては、法的な義務はありませんが、特定健診と比べると健診項目も多く、様々な角度から総合的な体の異常を調べることができるといったメリットがあります。町民の健康維持、増進の観点から、一人でも多くの方が健診を受けていただき、ご自身の健康状態を把握し、疾病の重症化予防のために早期治療を行うことが療養費の抑制にもつながるということでもあります。人間ドックの受診に係る助成制度については、制度内容は異なるものの、道内の自治体で導入が進んでいますので、本町としても導入した場合の課題などを整理し、検討を進めていきたいというふうに考えています。

○議長（星川三喜男君） 吉田さん。

○2番（吉田智一君） 私自身も初めて個人で健診を受ける立場になり、町からの各健診の案内通知があっても日程調整がかなわない状況になることがありました。個人で受診する場合、特定健診は直接医療機関との調整を行えば自分の都合で受診は可能と思いますが、がん検診などを受診する場合には申込みや日程調整のための受診や結果説明など、複数回医療機関に出向かなければならず、また受診料の負担も大きくなることから、各健診等の受診者が増加しない要因の一つではと理解することができました。このような状況から、人間ドックに対する助成を実施する市町村が増えているのではと思います。既に助成の実施を行っている市町村が複数ありますが、当町のように国保や後期高齢者医療保険の加入者数の少ない町では、数人の高額療養費の該当がある場合とない場合では被保険者数の多い市町村と比較しても1人当たりに係る療養費の差も大きく、また町の負担にも大きく差が出るものと考えます。最近の報道では、特に高齢者の医療費がますます増加傾向にあると言われている中で、町にとっても医療費の抑制に必要な措置と考えます。ご答弁では、導入した場合の課題を整理し、検討することですが、課題の1つには助成に係る町の経費がどの程度必要かということになるかと思いますが、経費を惜しみ形だけの制度では効果がなく、一人でも多くの方が受診してみようと思える内容の検討が必要と考えます。また、助成したことによる結果がすぐに出るものではなく、1年後、2年後から徐々に結果が出てくると考えますので、一年でも早い対応が必要と考えます。

再質問になりますが、導入した場合の課題について検討を進めていきたいとのご回答ですが、これにつきましては導入するかどうかの検討なのか、また導入に向けた内容の検討なのか。また、導入に向けた検討であれば、その想定している導入の時期がいつ頃かということをご希望したいと思います。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 私としては、これは導入について前向きに考えたいというふうに考えています。基本的に特定健診を受診していただいている場合でありますけれども、今自己負担1,000円程度で受診をしていただくと、町側の負担として1万円ぐらい実際

しています。これが特定健診に該当するとか、みなしとして該当させ得るものであれば、これらの負担は言ってみれば町内で受けても生じるわけなので、そういう負担をしていくということについてはむしろ必要なことではないかというふうに感じています。今回ご質問をいただいて、ご指摘をいただいたことで、それらの改善が図っていけるかなというふうに思います。あとは、健診機関の対象とするところであつたりとか、確実に健診データを町側に特定健診のデータとして提供していただくとか、そういったところ、事務的なところとか、そういうところは詰めていかなければならないのではないかというふうに考えています。来年度に向けて、これは導入を前向きに、前向きにとか、導入する方向で検討していきたいというふうに思います。

○議長（星川三喜男君） 吉田さん。

○2番（吉田智一君） 前向きに検討いただけるものと受けましたので、再々質問はいたしません。早めの検討を期待し、私の一般質問を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（星川三喜男君） これで吉田さんの一般質問は終了しました。

ここで議場の時計で11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○議長（星川三喜男君） 休憩前に戻り会議を開きます。

引き続き、受付番号3番、議席番号7番、西浦さん。

○7番（西浦岩雄君） 受付番号3番、議席番号7番、西浦でございます。よろしくお願いいたします。私のほうから1つ質問させていただきます。

自治会館で災害避難施設に指定されている修理費の補助率について伺います。旭台会館の壁の破損により会館の背面の部分を修理完了しましたが、今般の資材、人件費高騰により、町から50%の補助を受けておりますが、当初考えていた予算より修理費が大幅にオーバーしてしまい、旭台自治会としても積立金、修理費を取り崩しても賸り切れず、一般予算から拠出することになりました。旭台会館は、災害時の避難場所に指定されており、建物自体が旭台住民だけでなく中頓別町民全体として共有する建物として考えていかなければならないと思っております。今後人口減少から自治体の運営にも支障を来することが十分考えられます。今後会館も経年劣化が進み、修繕箇所が増加することが容易に想定できます。そこで、現在50%の補助率を引き上げることができないか伺います。

○議長（星川三喜男君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 西浦議員の自治会館での災害避難施設に指定されている修理費の補助率についてのご質問にお答えをしたいと思います。

自治会館は、町所有の建物を各自治会に管理運営を委託し、地域交流の場などに活用し

てもらうための施設になっています。維持管理の費用は自治会にお願いしていますが、建物の修繕に要する費用は自治会の負担を考慮し、補助金として町が半分を負担をしているところです。ここ数年は、建物の老朽化により修繕を行っている自治会も多くなっている中、物価高騰によりその負担も増加していることも認識しているところであります。また、建物の多くが災害時の避難場所として指定されているため、建物修繕も含め、避難時には中で生活ができる必要があることから、住環境としての整備に係る補助も進めていかなければならないというふうに考えているところです。既存補助率の引上げや各自治会館を災害時の避難場所として利用できるよう住生活に必要な資機材について助成や補助ができるよう検討を進めていきたいというふうに考えています。

○議長（星川三喜男君） 西浦さん。

○7番（西浦岩雄君） 関連しまして避難施設について少し伺いたいと思います。

自治会館などは避難施設に指定されていると聞いておりますけれども、中頓別町にはどれだけ避難施設があるのか。また、避難施設の全体としてどれだけ収容人数が可能なのかについてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（星川三喜男君） 市本総務課防災・行政デジタル化担当課長。

○総務課防災・行政デジタル化担当課長（市本功一君） お疲れさまです。ただいまの質問に対してお答えします。

電卓とハザードマップがあれば簡単に出せるのですが、ハザードマップに全部表示してありまして、多分全体で3,000ぐらいだったのではないかなというようにちょっと記憶をしているのですが、申し訳ありません、後で正確な数字をお教えします。避難施設に指定しているのは19施設となります。よろしいでしょうか。すみません。

○議長（星川三喜男君） 西浦さん。

○7番（西浦岩雄君） もう一つお伺いしたいのですけれども、この避難に関して、災害に関してなのですけれども、また災害が起きたとき当然安全な場所に避難しなければならないわけですけれども、以前避難訓練を私も受けまして、中学校に避難したのかな。そのときにちょっと感じたこともあるのですけれども、そういう避難するときにスムーズに、かつ安全に、よりスピーディーに避難するためには日頃からの備えが必要で、やはり度々避難訓練をする必要があるのではないかなと私は思っているのですけれども、今後このような避難訓練についての計画があるかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（星川三喜男君） 市本総務課防災・行政デジタル化担当課長。

○総務課防災・行政デジタル化担当課長（市本功一君） ただいまの質問にお答えします。

実を言うと、毎年計画をしまして、毎年やろうというふうに努力はしているのですが、なかなか調整がつかなくてできていない、本当に申し訳ない状況になっております。町民全体の避難訓練をやりたいと思い、いろいろ調整をしているのですが、本当に私の職務が追いついていない状態でできていないというのが実際のところで、何とか今年度も、特に厳冬期の訓練をやれと道のほうからかなり指導を受けていまして、私も実際に

厳冬期訓練を受けてきて経験していますので、そういう訓練を行いたいというふうに毎年計画はしているのですが、申し訳ありません、今のところできていません。今年も一応準備する予定ではいるのですけれども、頑張らせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 西浦さん。

○7番（西浦岩雄君） 私の質問はこれで終わるのですけれども、災害が起きたときには一秒を争うことも想定できます。そういったときに常日頃やっぱり訓練をして、スピーディーに避難場所に避難できるようなことをしておかなければ、かけがえのない命が奪われてしまうということも十分想定できると思います。特に中頓別町は地震が少ないところで、一番頻度として考えられるのは洪水や何かの被害がもしかすると考えられるのかなという気がしております。これからぜひ避難訓練などをやっていただいて、大事な中頓別町民の命を失うことなく、頑張ってもらいたいと思います。

以上で私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（星川三喜男君） これで西浦さんの一般質問は終了しました。

引き続き、受付番号4番、議席番号1番、蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） 受付番号4番、議席番号1番、蓮尾です。本日は3件質問をさせていただきますと思います。

まず、1つ目、中頓別学園構想の本質の問題を問う町民への向き合い方についてということでお伺いします。建設の話が先行している学園構想ですが、前回も質問させていただきましたが、内容が依然として周知されません。前回答弁では11月中には内容を町民に説明できるとしておりましたが、率直な進捗状況をお伺いします。

建設に合わせて内容を決めることはせず、理念やその共感を優先にした後に建設をして決めていくことが当然だと考えますが、いかがお考えでしょうか。このことは、教育委員会や学校が主体となり、保護者と共に考え、進める必要があると考えますが、現状教育理念などの詳細についていまだ説明がないとなると、最も重要なことが置き去りにされているとは考えられないでしょうか。何のために学園構想があるのか、それに通うことになる子供たちにとってどんな学校生活を送れる場所になるのか、普通の学校とは何が違うのか、いまだ明確になっていません。このような状況であるならば本当に学園構想は必要なのか、構想自体ただの学校の建て替えでしかないのではないのでしょうか。

また、一般町民も利用ができる生涯学習施設とする旨何度も答弁いただいておりますが、既にモトマツダにて同様の取組はされております。空きスペースもある中、改めて建設が必要な意義を説明をお願いいたします。

今回の入札に関する辞退があったことも含め、いま一度この構想の原点に立ち返る必要があると考えます。子供を持つ保護者の大半は、勉強ができる環境があり、冬場に暖かく、勉強する上で問題なく過ごせる環境があればそれで構わないという意見が大半です。建設に対する負担が増加するのであれば、増額し建設する必要はないという意見についてどう考えるかお伺いします。

○議長（星川三喜男君） 教育長。

○教育長（大島 朗君） よろしく申し上げます。ただいまの蓮尾議員によります中頓別学園構想の本質の問題を問う町民への向き合い方についてのご質問にお答えしたいと思います。

中頓別学園の構想や教育理念については、7月30日、昼、夜2部で行った保護者説明会でもご説明し、その後質問、意見に対する解説を配布したところです。ただし、11月30日に予定していました第2回の説明会は、仮校舎生活の内容が多かったことから、入札中止に伴って延期とさせていただきました。ほかに8月1日にはこども園、小学校、中学校合同学校運営協議会で説明を行いました。また、新しい施設の大事な要素である図書室の活用促進に向けて、11月12日、13日に地域に図書室が出向く「図書室がおじゃまします！」において学園構想について説明を行いました。2日間で40名の皆様にご参加いただきました。教職員とは2か月に1回の割合で教育課程に関わる研修や協議を行い、教育課程の具体的な内容について確認を進めています。子供たちとはこれまで小学校、中学校それぞれ5回ずつ学校づくり授業を行い、新しい学校を子供たちと一緒につくりあげています。今年度最後の授業は、12月11日、本日ですけれども、中学校で、12月20日に小学校で行われます。内容は、「地域の皆様と新しい施設、中頓別学園、中頓別の未来」と題して話し合う予定です。町民の方にもご案内していますので、多くの皆様にご参加いただければと願っています。これらの学園構想の具体的な内容や取組の状況については、毎月の広報と一緒に配布しています中頓別学園開校準備だよりで随時発信をしています。

これらを通して進めてきた教育理念、教育課程の柱について保護者や町民の皆様に説明している内容については以下のとおりです。基本理念は、対話を通して多様な価値観の中で学ぶ共生、わくわくすることを大切にすること、好奇心、一緒にやってみる共創を柱に地域の資源である環境、自然を活用し、対話、協働をベースとした新しい時代の学びを進めるということです。具体的には、（１）、幼児教育積み上げ型の教育、これまで積み上げてきたこども園の自然体験や環境保育を土台に取り組みます。また、表現の豊かさとグローバル化を見据えた英語活動の充実を図ります。これらは、こども園から小中学校一貫した教育として取り組みます。

（２）、UDL、ユニバーサルデザイン・フォー・ラーニング教育、子供たちの実態を踏まえ、学習者主体の学び、学習の多様性を優先する未来思考の教育を進めます。文科省からは、令和の日本型学校教育で個別最適な学び、協働的な学びと提示されています。これらは、全ての子供たちの可能性を引き出すという理念に基づいています。

（３）、教育と支援の融合、全ての子供たちが必要な支援としなやかさを身につけるために、これまで取り組んできたなかとんネウボラ、若者ケア会議、子ども支援ネットワーク、教育支援センター、なかとんフリースクールを充実、発展させ、せて子供たちへの予防的支援を進めます。

(4)、教育委員会と学校が同じ施設、全国でも教育委員会と学校が同じ施設というのは初めてになるそうです。これは単に同居ということではなく、地域の中の学校、地域が学校ということを体現できる施設、子供たちにとっては様々な人や社会の課題と向き合う外との学びを推進できる施設です。町の人と共につくる学校として、地域の方がいつも学校にいる日常を通して子供と町民の皆様の斜めの関係から互いに学び高まっていく、多様な知が集積し、新しい価値を生み出す施設になることを目指しています。

人生100年学びの拠点基本計画にも明示されていますが、学校は子供たちの学習の場であるのみならず地域コミュニティ形成の核となるなどの多様な役割を担っていることを踏まえ、学校と地域社会や関係機関等の連携、協働を推進していくことが求められており、子供たちが町民の皆様と、町民の皆様が子供たちと日常的に交流できるコミュニティスペースの活用を進めることが大切です。子供たちにとって居場所だらけの学園、また施設全体を学びと捉え、あしたもまた行きたくなる学校となる魅力ある学びを創造することは、子供たちの学びの環境をよりよくしていくことであり、大人の責任であると考えます。急激に変化する時代の中で、一人一人の子供たちが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者の価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会のつくり手となることができるよう、その資質、能力を育成することが求められ、持続的で魅力ある学校教育の実現が必要です。

以上を踏まえ、学園構想については、今後も町民の皆様のご意見を受け止めつつ、よりよいものになるよう協議を進めてまいります。また、引き続き情報発信を行い、町民の皆様と共によりよい未来につながる人生100年学びの拠点づくりを今後も進めていきたいと考えています。ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） 再質問させていただきます。

1回生議員がちょっと生意気な口の聞き方になる再質問になるのをご了承くださいと思います。まず、私がさきに質問したことに対して真っすぐにご答弁いただいております。真っすぐに質問に対して答えてください。まず、何をいつ説明したのかは今私の質問では聞いておりません。時間の無駄です。一方的に行政側が町民に対し説明をしたという既成事実を述べているにすぎません。捉え方によっては、説明しているのだから、聞いていないほうが悪いと捉えかねられない今の答弁です。何をどこで説明したという事実ではなく、説明した内容の理解が町民から得られていないですよということを今述べています。今そこで歩いている町民の方に学園構想とは何ですかと聞いてください。役場の職員にも聞いてください。誰も答えられません。学校の建て替え事業だと答えます。この事業について内容を理解できていない町民が多くいることをまず真摯に受け止めてください。そういう気持ちを持ってください。学園構想の本質は、学校の建て替えではないはずです。当町で学ぶ子供たちがほかの市町村で学ぶこととは何が違うのか、どのようなスキルを

身につけられ、それが当町の未来にとってどんな意味があるのかの説明がなされていない現状の中、本事業から始まる町の将来、未来を見いだすことができません。幼小中教育へのどのような投資を行うのか、それが当町の持続的発展にどのような意義をなすのか、全く理解が進んでいません。だから、建設費の議論が先に立ってしまうのです。未来を語る上でこの構想が町にとってどんな意味を持つのか、それを商業的な言い回しをすると投資に値する事業なのか議論されていないことを危惧しています。今の答弁に対し多くの具体性がないので、疑問点もたくさんありますが、かいつまんで何点かお伺いしたいと思います。

教育課程とはまず何なのか。これは、単なる教科書や勉強内容の指導計画だと捉えてはなりません。ここから巣立つ子供たちにこの町に誇りを持ってもらい、この町や日本、世界でどんな未来を過ごしてもらおうのかを考えるような教育課程でなければならないというふうに思っています。今国が出している教育課程はそのための内容であると、ここで説明できるでしょうか。国が出している指針を当町に丸のまま当てはめ、軸にするのは、それは正しいことでしょうか。軸にするのは危険だと思います。

地域の皆様と新しい施設、中頓別学園、中頓別の未来に対して話し合ったとありますが、一般の方が医者の治療方法や薬の出し方のエビデンスを知らないように教育についても同じことが言えます。医療には様々な治療方法があると同様に、教育にも様々な方法や考えがあります。教育について様々な専門家の知見を聞き、それをエビデンスとして様々な考えを学び、議論し、話し合うことがあったでしょうか。あまりにも多くの時間を学校の構造や利活用をどうするというに時間が割かれていたように感じます。

基本理念についてですが、対話を通して多様な価値観の中で学ぶ共生とあります。対話と会話は違うのか。ただしゃべる機会を増やせばいいというものではありません。価値観の変容が生まれるような対話をする機会は本当につくれるのでしょうか。また、どうつくるのでしょうか。

わくわくすることを大切にする好奇心とあります。子供とその事物の接点はどのようにつくられるのでしょうか。好奇心とは、気づく力を源泉として生まれます。関心、意欲というのは、学力の一丁目一番地であります。学習内容の具体性を欠いた今の答弁では、それが可能でしょうか。

一緒にやってみる共創を柱にとあります。集団的な人格に視点を当てなければ共創は達成されません。人口減少により生徒が減少する中、その土台や覚悟が今の現状で行政側にありますでしょうか。

地域資源である環境、自然を活用しとありますが、活用と利用は違います。現状活用はできていないと考えます。今あるスキームを持ち込むつもりでしたら、ほかのまちでも掲げられる事柄です。利用をしている現状の教育であれば、保護者にとってはほかのまちでも教育の場の選択肢として広がりが上がってきます。

今挙げただけでも看板として当町のほかの市町村でも掲げられることはできる上、具体

性が欠き、実現に向けた心積もりができていないことなのかと疑ってしまうようなことが答弁されています。

また、大人の責任であると考えとあります。これまで責任を持って教育に取り組んできたと言えるでしょうか。この町の多くの卒業生に話を伺うと、大半はそうは答えません。かなり多くの方にお伺いをしています。未来や将来の見える教育という概念に対して不満が多い現状において具体的内容に欠くご答弁をいただいた今、今の構想で大人が責任を持つことなど可能なのでしょうか。言い方はよくないかもしれませんが、口先だけの理想を掲げているにすぎないように聞こえます。

モトマツダについてここで述べられた答弁によると、子供はモトマツダを使うことは想定されていないのでしょうか。同様の空間がモトマツダにおいてもつくることは可能です。もう少し踏み込んだモトマツダではなく学園構想において必要な意義を答弁してください。

勉強ができる環境があればいい、増額してまで建設する必要があるという多くの方の意見について今ご答弁はいただけませんでした。ご答弁をしっかりとまともにしてください。この事業は、町の未来への投資であり、将来子供たちが町外から中頓別町に戻ってきて、起業をするなどして町を持続的に発展するために寄与してくれる、一旦外に出てもこの町で自分の子供を育てたいと思える教育方針をしっかりと提示するなど、町の持続的発展を見据えた未来のビジョンを構想に持たせ、町民の共感を得ることが優先だと考えます。もちろんそれについては、共感を得られれば町民全体がそういう方向性に自然となっていかなければならないものだと思います。その関わりの中で生涯教育もとても重要だと考えます。これらの投資への理解が深まることで、それにより初めて本構想への理解が深まり、町民は建設費についても同意を唱えるのではないのでしょうか。学校建設が先立った現状、今のままではとても同意を得られる状況にありません。優先事項が置き去りにされてしまった結果が今の建設費増大の疑念を持つきっかけとなっています。いま一度しっかりと仕切り直しをして、構想について町民理解を得る必要があるのではないのでしょうか。今後開催されるであろう付け焼き刃の建設費増加に伴う説明会だけでは済ませられないものだと考えられます。無関心ではなく、関心を持ってもらう、この構想は町に必要な事業だと認識してもらうことが建設費増加への了承を得られる唯一の道だと考えられますが、いかがでしょうか。できないのであれば、建設費増加に対して住民へ私もその必要性を説明することはできません、今の現状では。そのためには、開校を遅らせてでもその期間を設ける必要があると思います。

以上、再質問とさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 大島教育長。

○教育長（大島 朗君） ただいまの再質問にお答えしたいと思います。

ポイントになるところをお答えさせていただきたいというふうに思います。まず、学園構想については、建て替えだけではないということについてはもちろんそのとおりだと、議員のおっしゃるとおりだと思います。それで、内容について理解がされていないのでは

ないかということについては、そういう状況であるということは承知した上で様々な手だてを取っているということはぜひご理解をいただきたいと思いますが、まだまだ足りないというところはお指摘のとおりかなというふうに思っております。

教育課程のお話もありましたので、教育課程については簡単に言うと目標、内容、時数ということになっていますので、その目標についてどういうふうにしたらいいかということについて先ほど述べさせていただきました。学習指導要領ということがありますので、そこについて準じるということは当然でありますけれども、中頓別町にとって地域の実情や子供たちの実態に合わせて今後何が必要なのかということについて今大枠で進めているところがあります。これまで積み上げてきた教育のよさと、それから今後求められることについて具体化をしているということで、先ほど申し上げたとおり、協議を今進めていますので、それらについて少しずつ保護者や町民の方にお伝えをしているという状況だということはお理解をいただきたいと思っています。

ほかの町村とということで比較をされていましたが、実は今まだ建っていないのですけれども、道内の町村のほうから視察をいただきました。道内でも多くの町村で、また管内でも多くの町村で今義務教育学校化をしようということで進めているということで、先ほど申し上げたとおり、視察に対して対応をさせていただきました。まだ建物は建っていないのですけれども、今のこの取組についてぜひ聞かせてほしいということで、不十分ではありますが、お答えをさせていただいたということで、私たちはそこからも学ばせていただいたり、視察をして先行しているところからも学びながら今進めている最中ですので、不十分だと言われればそのとおりですけれども、そういう構想を積み上げながら、皆様に提示できるように整理をしている段階です。

今日もそうですけれども、子供たちと一緒に積み上げるだとか、それから町民の方とは1月7日にも予定をしていますので、ぜひそういうところでご意見も賜りながら進めたいというふうに思っています。そのことが関心を持っていただくということになるかなと思っていますし、既成事実云々ということでおっしゃっていただきましたけれども、実際のところ「町長がおじゃまします」でのご意見をいただいたり、それから期待をいただく声もありましたので、そこでも説明をさせていただきましたし、夏に行った「図書室がおじゃまします!」、今回秋に行った中でも、先ほど数字も挙げましたが、そんな形で少しずつ、議員のご指摘によりますとまだまだ理解されていないということもありますが、地道に少しずつ説明をしているという状況になっています。それで、たくさんの方を対象にしたということについては、なかなかできていないことはありますので、そこについてもこの後計画もしているところでもありますので、そんなことでもぜひ皆さんと一緒につくるということでは私たちのほうでも提示をしながら進めたいと思っています。

それから、保護者の方からの指摘のところであった保護者の大半は勉強ができる環境があり、冬場に暖かく、勉強する上で問題がなく過ごせる環境があれば構わないというふう

に考えるということでもあります。もちろんそれは最低限度の状況かなというふうに思っていますけれども、よりよい環境を提供するということでは教育の本質かなというふうに思っていますので、そこはもちろんそのように考えながら、今これから進まなければならない状況だとか外部の情報なんかもきちんと受け止めながら、中頓別町らしさというのは何なのかということも整理をしながら、先ほど申し上げたとおり、教育課程をつくっているということでもあります。完成品ということではもちろんない段階での先ほどの説明というふうになっておりますので、まだまだ足りないところについては、ご指摘のいただいたとおり、この後も積み上げるということでは進めてまいりたいと思っております。

以上です。

（「モトマツダ」と呼ぶ者あり）

○教育長（大島 朗君） モトマツダのところについては、子供が使ってはいけないということではありませんで、いろんな可能性があるということでは学園の離れの状況だとか、今子供たちが外に出て学ぶということを通じて社会と開かれた教育課程ということでは言われていますので、その一環の中で活用するという点については必要な点だと思いますし、この後建設がもし始まったとしたら、仮校舎というふうになったときに様々な可能性も追求もできるかなと思っていますし、それをきっかけにしながら学園だけではなく、先ほど申し上げたとおり、学校から外に出て学ぶ、町全体が学びの場所となるような、そんな教育課程というふうに進めているところもありますので、モトマツダについても、どこまで使えるかということは別ですけれども、そんな中で町民の方との学びの場というふうにできるのではないかなというふうに考えています。具体的なところについてはまだ、今後検討させていただくということで、教育課程の中で進めることができるかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1 番（蓮尾純一君） ちょっと私のもともとの質問、再質問に対してもなかなかずれながら答弁いただいているのかなと思うのですが、言わんとしていることはこの事業に対して詳細な部分が見えてこないということで、この事業をやることで町にとってどんな意義があるのか、将来持続可能な町をつくっていく過程においてこの学校がどういう立ち位置にあるのか、その説明ができない。だから、先ほど申したとおり、商業的な言い方をすると投資、この投資をしたときに将来持続可能な中頓別町を築いていくためにどういう位置づけになるのか。なぜこれをやらなければ将来の中頓別町にとってはなくてはならないものになるのかという部分が全く見えないのです。これは、根本として具体性を欠いているからだと思っていて、今までずっと何度も一般質問の中で質問させていただいていますが、全部ふわふわしているのです、内容が。このふわふわしたやつを町民が提示されたところで、具体的には何なのかが見えてこないから、ここに並べられているのは全部口先だけの決められた決まり事でしょうというふうに捉えられるのです。もうこの構想でき

て何年たちますか。何年もたちますよね。それなのに、いまだに具体性を欠いて、大枠で
の理念であったり、構想の部分のずっと言い続けているのです。いいかげん専門家とかを
入れて、しっかり内容を精査して行って、これが将来中頓別町に帰ってくる子供たちが帰
ってきてやすい、帰ってくるためのきっかけになることに対して必要な事業なのだ、学園構
想なのだということをしっかり伝えないと、今の答弁のまま町民に対して説明をしても全
く理解は得られないです、全く。今までやっていることで理解を得られていないのですか
ら、それを何度も繰り返して、具体性を欠いたまんま同じことを繰り返しても、回数をこ
なすだけでは理解は得られません。内容をしっかりしたものにして、それを町民の方に対
して説明するということを責任を持ってやってくれないと、事業は前に進まないと思いま
す。これに対して内容が分からないまま私らも町民に対して聞かれたときに、説明を聞か
れたときには学校の建て替えをする金額以外何も見えないのです。今一番最初の答弁で言
っていただいた1、2、3、4の説明をしたところで、具体的な部分って何も見えないの
です、町民からすると。これで納得をさせようなんていう金額ではないと思います。金額
を考えてもう少し内容をしっかり考えておかなければいけないと思います。それについ
てお答えをお願いします。

○議長（星川三喜男君） 大島教育長。

○教育長（大島 朗君） 将来持続可能な社会ということでおっしゃっていただきました
ので、具体的なところというところも含めて少しだけ補足説明をさせていただきたいと思
います。

先ほど再質問の中では触れることができなくて申し訳なかったのですが、人生1
00年学びの拠点ということで大枠でお伝えしているとおりですけれども、学校からの側
面としてみると地域コミュニティの核としての学校における強化ということが必要だと思
っています。ですので、簡単に言うと地域の大人から学ぶことを本気で楽しむ環境を子
供たちに提供する場というふうに具体化していきたいと思っています、学び続けられる。
それから、地域からの側面からって考えてみると、大人になってからも自ら学び続けられ
るとか時代の変化に対応しながら生き方を実践できるということで、先ほどのご質問、細
谷議員の中にもありましたけれども、大人もそこに行って、学ぶというと勉強するという
感覚になるかもしれませんが、大人もそこで自分なりの生き方を実践できる場というふう
に考えています。その一つとして図書館を学びの中核として、単なる本を置く場所ではな
くて学びや交流が創造できる拠点とすると、町の人と共につくるそんな広場にするという
ことで、事業としてみると大きなコンセプトを持っているということは補足をさせていた
だきたいと思います。それが具体的にまだまだ何をするのかということが見えないという
ふうなこともご指摘いただいていますけれども、そこについて具体的に何をするかという
ことについてもう少し見えるように、この後は紙なり、言葉で説明できるようなというこ
とについては進める予定でいますので、順次ご説明申し上げたいというふうに思っていま
す。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 私から少し答弁をさせていただきたいと思います。

まず、今建てようとしている施設について大変大きな事業費ということで、この建設事業に対して町民の方が不安になったり、本当にこんなにお金をかける必要があるのかというふうに思われている実情というのは理解をしているつもりであります。ただ、これは説明がまだ足りていないところがあるのかもしれませんが、今建てようとしている施設は本当に義務教育学校として必要な面積相当に僅かに足したぐらいの施設だというふうに思います。ほぼ最小限度の施設の規模というふうに考えていて、その中に給食センターも、それから教育委員会の事務局も入って、社会教育も担うと。活用を多様にできるという中で、本当にコンパクトに収めた施設になっているということでもあります。これ以上小さな施設ということも考えにくいし、あるいは小中分けて整備するというようなことになったとしても今以上の大きな負担が生じるという、そういう状況だということではまず申し上げておきたいというふうに思います。

そんな中で、施設の整備が先行しているという印象が強くあるというところは率直に反省しなければならないところかもしれませんが、今考えている施設を有効に活用しながら、新しい教育の形を教育委員会、学校、地域、保護者の皆さん、一体となつてつくっていく、そういう過程をこれからつくり上げていかなければならないのではないかとこのように思っています。

先ほど本町の持続可能な地域づくりにおけるこの学校の位置づけという話がありましたけれども、私はやっぱりこの町が子供、そしてその子供を育てている保護者の皆さんのことを大切に思い、幼児教育から義務教育の過程、ここを地域全体として支えていく、町としてこの町で子供たちを産み育て、学ばせていきたいと思ってもらえるような、まずそういう環境をつくっていくということが必要不可欠ではないかというふうに考えているところでもあります。まだまだ説明として必要なところは改めて感じているところでもありますけれども、そういう学校を核とした地域づくりをこれから進めていくというところをぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1 番（蓮尾純一君） 答弁はいただかなくて結構ですけれども、再度私が言いたいところをもう一度伝えておきます。

学園構想の本質は、学校の建て替えではないはずです。当町で学ぶ子供たちがほかの市町村で学ぶこととは何が違うのか。どのようなスキルを身につけられ、それが当町の未来にとってどんな意味があるのか。それが未来への投資であり、将来子供たちが町外から中頓別町に戻ってきて、どのような町の持続的発展に寄与してくれるのか。一旦外に出てもこの町で自分も子供を育てたいと思えるようなものにしっかりしてほしいというふうに切実に思っています。その理解ができていないから建設費の話が出てきて、内容が分からないものに対しての60億円、70億円という話は、はというふうになっているということ

を真摯に受け止めて、スピード感を上げて対応していただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん、2問目は途中になりますので、ここで議場の時計で1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

○議長（星川三喜男君） 休憩前に戻り会議を開きます。

引き続き、蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） 2問目に入らせていただきたいと思います。

町民との向き合い方について、在り方の変容への対応はできているかについてご質問させていただきます。今年も「町長がおじゃまします」が実施されました。年々参加者も減少傾向にあり、自治会合同での開催もあったとお伺いしております。参加者が減少していることを鑑みた上で実施をしているのかお伺いします。例年実施しているから、今年も実施するというルーチンワーク化されているのではないのでしょうか。

町民における町政への関わりもここ数年でさま変わりしてきました。誰かの前で意見を言う、誰かの前で持論を展開するというのはハードルが高いという方々が増加しています。また、何を言っても変わらない、行政の説明は通り一遍で資料に基づく説明をされ、腹を割った行政側の考えを聞くことなどできないと諦めている人もいます。このような中、私たち議員も町民の意見や主張を聞く努力はしていますが、全ての町民から意見や主張を聞くには限界があります。

「町長がおじゃまします」は、過去においては必要であり、有用な機会であったと考えますが、時代は変わりました。参加者の減少からもそれは見てとれるかと思います。時代に合わせ、意見や主張を聞く形に変容させることが必要な時期に入っていると考えます。コミュニティの関わりが薄い町民や町外から転入し、そういった場に足を運びづらい町民、大きな場所で話すことが苦手な町民、様々な町民がいます。こういった方々の意見や主張こそ町を支えるものであり、拾わなくてはいけないものだと考えます。町民誰もが気軽に、改まることなく意見や主張を町側に伝える手段である要望制度の運用を考える時期が来ていますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（星川三喜男君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 蓮尾議員の町民との向き合い方についてのご質問にお答えをしたいと思います。

地域懇談会、「町長がおじゃまします」は、例年10月から2月頃にかけて自治会や各種団体と町の取組について説明をさせていただいたり、それぞれから課題となっていることや要望事項などをお伺いする貴重な機会として実施しているところです。懇談会の中で

いただくご意見、ご要望については担当課につなげ、速やかに対応できるものについては迅速に対応し、一定の予算を要するものについては予算計上をさせていただきながら随時対応をしてきています。開催に当たっては、自治会や各種団体から実施の意向を聞いた上で行っているところではありますが、自治会との懇談会においては、ご指摘のとおり、参加者の減少や固定化といった課題もあることから、次年度に向けては自治会連合会とも相談するなどして実施方法の検討を行うほか、懇談会という場を通じなくても意見の受付と回答ができる仕組みについても考えていきたいと思っています。

なお、各種団体との懇談会については、各団体としての要望事項をベースに意見交換を行う機会となっていることから、今後も継続的に実施をしていくことが必要と考えております。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1 番（蓮尾純一君） 今の答弁を受けて、このようにしていただきたいなと思っております。いろいろ意見等を持った方々は多くいます。ただ、やはりそれを伝えるチャンネルが少ないであったり、そのチャンネルの中に自分が含まれていないという方もたくさんおりますので、そういった方々の意見を満遍なく吸い上げるようなシステム、方策を考えていただきたいなと思います。

例えば一例で述べますと、二セコ町の事例なんかがあるのですが、二セコ町は意見とか要望に関して3人程度集まっていれば各課の課長が対応をして、それをしっかりと議事録として残すと。その内容については、必ず決裁を町長まで回して、町長のほうでもその内容を把握するというようなシステムもあったりします。うちの町は小さな町ですので、それは3人ではなくても1人や2人でも可能なかなと思っております。また、ほかの自治体でもメール等による投書箱の設置をしたりしているところもあります。アナログ的なことも大事だと思うのですが、デジタル対応したような意見の吸い上げをする場も設置をしていくというような形で、時間等にも制約がなく、日にち等も制約がなく意見が吸い上げをできるように対応していただきたいなと思います。これについてお伺いします。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 再質問にお答えをしたいと思います。

今二セコ町の例も紹介していただきましたけれども、課長ということではありませんけれども、「町長がおじゃまします」も2人以上、複数いれば私が行きますというふうなお知らせもしているところでもあります。多くはありませんけれども、過去にはそういうふうにして呼んでいただいた経験もあります。今おっしゃったように1人でもとかというようなことも含めて、あるいは対応も私ではなくもっと分かっている課長のほうがいいという話もあるかもしれませんので、そういった対応の仕方についても検討していきたいと思っています。

ちょっと目立たないかなというふうに今確認しましたけれども、一応メールでお問合せ

をしていただけるようなホームページ上になっているということでもありますけれども、これらももっと目立って、使い勝手がいいようなやり方も考えてみたいというふうに思います。かつて広報に町長へ直接意見を書いていただく、折り畳んで発送できるやつも入れていた時期があるのですけれども、確認したら平成21年度のときに実際の利用の状況がやっぱり低調だということもあって、廃止したというような経緯もあると。いろいろ試行錯誤しながら、できるだけ多くのご意見をいただけるように取り組んできたつもりでありますけれども、まだ工夫の余地があるかなというふうにも思います。先ほど申し上げたとおり、見直しを含めて、あるいはそういう機会のお知らせをもっと伝わるようにしていくことを通じて、本当にお一人であつてもちゃんと意見を聞けるような、そういう仕組み、体制を構築できればというふうに思います。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） そのような方向でお願いしたいなと思います。我々議会のほうでもそういう場を設けて意見を吸い上げていこうという動きもありますので、行政側、議会側関係なく、町民の意見を町政のほうに反映していくことが重要かと思います。その中で議案、議題をつくって話し合っていくことが町の持続的発展にもつながっていくというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、そのまま次のほうに入らせていただきます。3番目に質問させていただきますDX化による利便性の向上と町職員の負担軽減への対策はということでお伺いします。以前の質問で町民にとって意義のあるDX化についてお願いをしたところであり、少しずつですが、ネット上での各種サービスが始まるなどしていることは存じておりますが、当町におけるDX化は遅れが生じていると感じております。DXによる効果は、サービス受託側である町民はもちろん、サービス提供側である職員にとっても利便性の高いものでなければ意味がありません。今ある各セクションにおける旧来の業務をどのように利便性を高めることができるか、職員の負担を減らすことができるか、大きな肝となると考えますが、具体的な進捗、計画があればお伺いします。

前述したように、DXによる効果は総じて職員の負担軽減につながるものである必要があり、職員の確保の際にほかの市町村と比較し、働きやすい職場を提供するという側面も持っているほか、退職を食い止めるためにも非常に重要な施策であると考えます。庁内での具体的な取組についてもお伺いします。

また、職員の確保や負担軽減につきましても、俗に言うカスハラと呼ばれるカスタマーハラスメントへの対応も必要になっていると考えます。民間企業でもガイドラインを設ける動きが活発化しており、一部行政においてもカスハラ対策のため条例を設けるなどしております。一部町民による一方的な威圧的言動や長時間にわたる持論の展開などは、一般町民から見ても目に余るものであり、職員にとっては精神的苦痛になっているものと推察されます。日常業務に支障を来す、将来幹部となる職員の昇格へのモチベーションが低下することにもつながると思いますが、今のお考えをお伺いします。

○議長（星川三喜男君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） D X化に関する質問にお答えしたいと思います。

D X化につきましては、町民の皆様はもちろん、職員の利便性向上が重要であると認識しています。現在は、中頓別町デジタル化計画に基づき段階的な取組を進めています。具体的には、e ラーニングでの学習体制の構築、文字起こしシステムの活用、ノーコードによるアプリ開発、電子決裁の実証テスト、ペーパーレス化の推進、テレワークの推進などに取り組んでいます。本年度は、会議資料のペーパーレス化、デジタル技術を扱う職員のスキルアップ、時間がかかる会議録の電子化、紙やエクセルにより管理された業務をシステム化し、ルーチン業務の簡素化やテレワークによる働き方の改善について創意工夫をしているところです。

ネット上での各種サービスにつきましては、住民向けアプリの開発状況と電子申請についての経過を説明いたします。デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、住民向けアプリの基本部の開発を当年度中に完成させることとしており、現在担当グループ内においてテストを行い、町民の皆様への情報発信のため、より使いやすいシステムの完成を目指しています。また、電子申請については、そのアプリに接続させて町民の皆様への利便性を図るよう検討しているところであり、そのために電子申請の作成とテスト、試験的な公開を行っています。当町における電子申請は、マイナンバーカードを利用するびったりサービスと北海道電子自治体共同運営協議会が提供するH A R P 電子申請の2つのシステムがありますが、当町の申請書様式に合わせて作成が可能なH A R P 電子申請を主体として電子化を進めています。当町では、現在21の申請を作成しており、試験的な公開として職員を中心とした検証では41件の申請を受け付けています。

デジタル技術の進化はとても速く、多くのシステムが開発され、情報収集するだけでも大変な労力を必要としています。さらに、デジタル技術の導入には大きな経費と人手を必要とすることから、段階的に進めることで効果的な業務改革を目指しています。

デジタル技術による業務の効率化や自動化によって職員の業務量が削減され、ワーク・ライフ・バランスの改善にもつながります。また、D Xが他市町村との比較においてより働きやすい職場環境を提供することとなり、優秀な人材の確保や退職の抑制に寄与するものと期待しています。今後につきましては、業務のログ解析や職員の面談を通じて各セクションの業務見直しや効率化の余地を探っていき、職員の負担軽減と生産性の向上につなげていきたいと考えています。

カスタマーハラスメントにつきましては、社会的な問題となっているものであり、職員が安心して働ける環境を整えていく必要があると考えています。現在、10月に東京都が全国初の条例制定をしたのに続き、11月には北海道でも制定となり、これから全国の自治体で条例整備が進んでくると思いますので、当町においても条例の制定に向けて協議を進めていきたいと考えています。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1 番（蓮尾純一君） 少し進んでいるようで安心をしているところですが、例えばなのですけれども、今すぐに直近でシステムとか関係なくできるであろうところで、私や普通の一般町民の方でも気づいていてちょっと困っているところがありまして、各種申請に係る部分なのですけれども、電子申請に全部切り替えることはできないと思うのです。もちろんアプリを使えない方もいる。ただ、ホームページ上とかで各種の申請書類を上げておくことはできると思うのです。今何か申請書類が欲しいなと思っても、そのための申請書類がホームページ上に上がっていないことが往々にしてあるのです。ほかの町村を見ると、多くの町村が申請書類ぐらひは上げられるように、ホームページから開けられるようになっている現状もありますので、そういったことに対しても電子化、DX化を進めていただきたいというふうに思っております。これは、逆に言うと職員が準備しなくても利用者側が準備してくれるものになるので、これも業務負担の軽減にもつながってくると思いますので、まずできることも少しずつ見ながら、そういったこともやっていったほしいなと思います。

あと、河野太郎みたいな言い方をしますけれども、判こです。判こが必要なのかというような書類がいまだにたくさんそのまま残ってしまっているところがあると思うのです。免許証確認、もちろん免許証に顔写真が載っていますので、本人かどうか判断できると思うのです。そういった部分で判こで本人確認をするというのがちょっと時代遅れになっている部分があるなというふうに往々にして思うところもありますので、そこら辺で国の法律にのっとって判こを要らないとしているようなことがもしエビデンスとしてないのであれば、判こをなくしていくというようなこともやっていったいただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（星川三喜男君） 市本総務課防災・行政デジタル化担当課長。

○総務課防災・行政デジタル化担当課長（市本功一君） 今の質問に対してお答えします。

ホームページに申請書を載せるということは、さほど難しい技術が要るわけではないので、各課にお話を進めていきたいというふうに思っています。あと、今住民のアプリを開発してまして、そのアプリの中では一応ある程度の申請、最終的には全部をやれというふうに国から言われているのですが、そこで完結できるような方法を考えております。

次に、今の判この関係ですが、今アナログ規制ということで、当町が全国でも5個の自治体として先行してアナログで制限されているものの洗い出しを全部やっております。現在判この部分であったりだとか目視の確認だったりだとか、そういう部分を全部見直すということで131の例規に387の文言に規制が見つかっていますので、それらを精査し、恐らく次年度にはなるのかなと思うのですが、全てデジタルに合わせて改正していきたいというふうに考えております。

○議長（星川三喜男君） 小林総務課参事。

○総務課参事（小林嘉仁君） すみません、ちょっと補足だけさせてください。押印に関しては、二、三年前だったと思うのですが、実は要綱がつくられていまして、押印を

しなくてもいいというものが一応決裁に回してオーケーであれば、そのまま通せるという形になっています。

ただ、今条例等についている申請書につきましては、印鑑というところがついていますが、実際には印鑑を押してもらわないで、署名にしてもらったりとかという、そういう対応をしているというところでご理解いただきたいと。まだこれからいろいろと精査しながら、しなくていいもの、していかなければならないもの、そういったものもちょっと検討していかなければならないかなというふうに考えているところです。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1 番（蓮尾純一君） 今ご答弁いただいた部分、あまり町民のほうに周知もされていないのかなという部分もありますので、改めてその部分を何らかの形で周知をしていただけたらと思います。

あと、カスハラの部分、ここも非常に重要だと思います。今まで行政の歴史の中で、こういったことが原因で退職されたりしていることもあるかと思います。また、公務員の不人気という部分についても、こういうことがあるというふうに情報が回っていて、なかなか公務員になりたくないと思っている人も多いので、そういった対策をうちの町はしていると、安心して働ける行政であるよと、働きやすい行政としての職場であるよということに対して保証のようなものにもなってくると思いますので、条例制定に向けて前向きにお考えいただけるとのことで、ぜひよろしくをお願いしたいなと思っております。

これで本日の私の質問は終わらせていただきます。

○議長（星川三喜男君） これで蓮尾さんの一般質問は終了しました。

引き続き、受付番号 5 番、議席番号 3 番、高橋さん。

○3 番（高橋憲一君） 受付番号 5 番、議席番号 3 番、高橋が 2 点お伺いをいたします。

1 点目につきましては、学校建設の進捗状況についてということで、さきの定例会で建設費用の債務負担に関する議決が行われましたが、その後の進捗状況をお伺いいたします。また、建設資材等の価格上昇による当初予算を超過する場合、計画の延期、見直しもしくは中止等は考えているのか伺います。さらに、教育委員会を中心とする中頓別学園移行に係る人員は十分と言えるのか。職員に過重な負担は生じていないのか伺います。

○議長（星川三喜男君） 大島教育長。

○教育長（大島 朗君） ただいまの高橋議員からの学校建設の進捗状況についてのご質問にお答えしたいと思います。

中頓別学園建設につきましては、債務負担に関する議決後、令和 6 年 10 月 15 日付で工事公告を行いました。入札方式は、制限付一般競争入札とし、一定の制限を設けていますが、多くの入札参加希望者が競争する目的でこの方式を採用しました。その後 10 月 29 日に入札参加希望者の申請締切り、12 月 2 日に入札執行の予定でしたが、11 月 27 日に工事入札に応じる見込みのあった業者 1 者から辞退する連絡が入ったため、入札を中止にしたところでございます。その後応札見込みだった業者からヒアリングを行いました

が、労務費の値上げ、物価高騰による資材の予想以上の価格上昇、来春に値上げが予定されている資材も多く、道央圏での工事発注の増加等、建設現場では想定以上の状況が起きている状況でした。

中頓別学園は、3歳から15歳が学べる幼小中一貫の学校にとどまらない、人生100年時代において子供から大人まで学び続けることのできる生涯学習センターとしての学びやです。未来に向けた持続可能な地域づくりの核として、子育て支援及び教育の充実を図る重要な取組の拠点として位置づけています。また、既存施設の再編にも取り組みながら、利便性や機能性の向上を図ることを基本としています。これまでの実施設計では、施設の面積縮減を2回行い、工事の品質確保やコスト縮減を図るVE方式での入札を進めてきました。そのため、大人になっても自ら学び続け、時代の変化に対応しながら、自分なりの生き方を実践できる子供と大人が交流し学び合う共生、共創、好奇心を実現するための必要最低限の施設となっています。現在当初予算よりどの程度の超過になるか精査中のため、明確な数字が提示された後に説明、協議をお願いしたいと考えていますが、現在進めている計画が実現できるよう進めていきたいと考えています。

中頓別学園移行に向けた人員についてですが、教育委員会の通常業務もあることから、退職に見合う正職員と会計年度職員を採用してきているところです。学校の移行に伴っては、ハード面、設計や引っ越し等については役場各課の協力もいただき、またソフト面、教育課程編成や学校運営変更業務等については学校、教育委員会が連携して進めています。しかし、ほかの自治体に比べると組織的には十分とは言えないため、委託業者等に専門性の高い業務や助言をもらって進めています。特にこの構想に賛同をいただいている地域、保護者の皆様が子供たちの活動や事業への協力、応援をしていただいていることが大変ありがたく、負担を感じながらも前に進めることができます。今後ご理解いただけるよう説明や情報提供に取り組んでいきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（星川三喜男君） 高橋さん。

○3番（高橋憲一君） それでは、再度質問をさせていただきます。

以前この一般質問で当初、この間の債務負担行為のときの金額と同じだったと思いますけれども、45億円、46億円ぐらいのときの予算のときに町長にお伺いしたのは、上限をどれぐらいに考えているのだという質問をいたしました。そのときに町長にたしか50億円程度というふうな答弁をいただいたと思います。今後見通しとしてどれぐらい上昇していくのか、不明確な部分はあるかと思いますが、町長として今現在考えている上限というのはどれぐらいを考えているのか、まずそれを1つお伺いをしたいというふうに思います。

それから、学園移行に関する人員、先ほど説明がありましたが、委託業務等で足りない分を補っているということでありまして、この委託業者、それから委託に係る費用等が分かればお教えいただきたいと思います。お願いします。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） まず、私のほうからお答えをしたいと思います。

今改めてその上限はどれぐらいというご質問については、大変申し訳ありませんけれども、言及を避けさせていただきたいというふうに思います。無限にあるということ言うつもりはもちろんありません。今回の入札の不調については、正直想定外でありました。この原因がどこにあるのかというところの分析を丁寧にもう行いたいというふうに思っています。あわせて、現計画を質的に変えない中でさらなるV Eに取り組んだときに、一体どれぐらいまでそれが可能なのかというところもしっかり検証したいというふうに思っています。そのために少しお時間をいただきたいと思いますというふうに思います。

あとは、この計画をもし見直すとした場合、そのことに伴う影響というか、それらスケジュールを延ばして一定規模もし縮小するなりして金額を落とすことができたとしても、またそれが1年後、2年後という話になってくると、その間でまたさらに建設費の上昇が折り重なってくるというようなことも含めて、総合的に判断する必要があるかなというふうに思っています。ただ、いつまでもお示ししないということではなくて、そういった一定程度の分析等が整った段階で、改めて議会にもご説明をさせていただくようにさせていただきますというふうに思います。

○議長（星川三喜男君） 大島教育長。

○教育長（大島 朗君） ただいまの委託業者の関係についてお答えしたいと思います。

教育委員会としてたくさん委託はしているのですが、この学園づくりに関わっていることのみお答えしたいと思います。大きくは2者と契約をしています。1者は、学園サポート事業ということで教育委員会の業務効率化、それから学校の先生たちへの心のケアだとか研修業務、本日もこの後研修をする予定でいますけれども、小中が一緒になるということでの先生方のスムーズに移行できるための下地づくりということで、この業者には、正確な数字ではないのですが、800万円程度で進めています。個別の対応もお願いをしているところです。それから、もう一者のほうは環境づくりということで、施設設備が設計業者から提示されているもので備品だとかサインだとか、それから広さ、細かいところで言うとホワイトボードの位置だとか、棚の建てつけ等についての助言をいただくということで、この業者には300万円程度で委託をしています。両者ともオンラインと現地に来て直接協議をして助言をいただいていると、それから計画をつくっていただいているというところでは共通しているところがあるかなと思っています。

以上です。

○議長（星川三喜男君） 高橋さん。

○3番（高橋憲一君） それでは、今の町長の答弁に若干もう一回質問させていただきまうけれども、当然学校建設といえども、町の運営の全体の予算といいますか、これからの長い期間の償還とか、それがほかの事業に影響しないかというようなこと、これも以前町長に質問をいたしました。そのときの答弁としては、影響しないというふうなお答えをい

ただいたと思います。だとしたら、やはりある程度限度というのは、当然今の国からの交付税とか補助金だとか、そういったことは大体予測できるわけですが、これが例えば今現状の交付税措置とか、いわゆる補助の措置だけでこれぐらいというのおおよそ検討はつくと思うのです。もしくは、将来、今様々な物価が上昇している中で例えば交付税が増額されてくるとか、補助金が増額されてくるとかということがもちろん想定されると思うのですけれども、そういったことがある程度確定した段階でスタートしても、始めてもいいのではないかなという気がします。

それと、先ほどの蓮尾議員の質問にもありましたけれども、町民の理解とか納得とか、そういった部分もやはり結構時間がかかるのではないかと。今聞いているところによれば、今月か来月ぐらいには次の予算案が出てくるというような話も聞いていますけれども、これをもう少し延ばすとか、先ほど延ばしてももっと上がるのではないかなというような言い方もされましたけれども、やはり財政的に見ても盤石な基盤で着工していくということが必要なのではないか、それから住民の理解もやはりしっかりとしたものを得てから着工していく必要があるのではないかなというふうに私は考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（星川三喜男君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） おっしゃるとおり、財政運営がしっかりできるという、そういう担保というのを持っていかなければならないというふうに思います。今の状況で申し上げますと、本町については、今年度については全ては基金化できていませんけれども、これまでお金を借りてきたことに伴って、交付税の措置がされない部分について基金化するというような手法を取って、後年度に対する公債費の負担が生じない状況をつくっています。その中で、今のほかの基金の組替えなども検討する必要があるかなというふうに思いますけれども、新しくできる学校の償還についてももちろんそれなりの償還額ありますけれども、それによって財政が逼迫するということは起こさない、起こらない、そういう状況であるという認識の下、この事業を進めているということでもあります。当然この事業を進めることによって、これまで取り組んできている住民へのサービスを低下させるというようなこともなくやっていくという前提というふうに考えています。

改めて申し上げるまでもないと思いますけれども、学校というのはやっぱり基礎自治体にとって最も基本となる施設であるし、これをしっかり整備するというのは町としての最も大切な責務であるというふうに私は考えています。そういう中で、基本的には現計画をできるだけ予定どおりに進めていくということが最善の選択だというふうに今私は考えているところであり、これがしっかり実現できるための根拠となる説明ができる資料もしっかり整えていきたいというふうに考えています。

上限について、申し訳ありませんけれども、先ほど申し上げたとおり、今言及は避けさせていただきたいというふうに思いますけれども、可能な限り今計画している事業費に収まる方向を目指して努力しつつ、それがどうしてもできない範囲がある程度見えたところでその辺りをしっかり説明をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（星川三喜男君） 高橋さん。

○3番（高橋憲一君） それでは、次の質問に移りたいと思います。

2番目に、DX推進の現在の状況について伺います。町としてDX推進を掲げていると思いますが、現在の進み具合、今後の見通しを伺います。また、DX化によって町民の利便性の向上にも寄与するものと考えられますが、具体的にどのようなものが考えられるか伺います。

○議長（星川三喜男君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） DX推進に関するご質問にお答えしたいと思います。

DX推進の現状につきましては、中頓別町DX推進計画に基づき、自治体情報システムの標準化、共有化やマイナンバーカードの普及、デジタル原則を踏まえた条例等の改正を国の支援を受けながら着実に進めています。特にアナログ規制の見直しに係る条例改正については、デジタル庁から自治体の改正モデルとなる全国5団体の一つに選定されたことから、直接的な協議を重ねながら取り組んでいるところであります。また、職員研修で提案された地域サポート事業のDX化、町民交流DX化、デジタル文書管理については住民向けアプリの開発と申請書の電子化を進めており、本年度内の実現に向けて準備を進めています。さらに、キャッシュレスサービスの導入についても検討を重ね、次年度の開始を目指しています。住民窓口の行政手続についてもオンライン申請の導入やタッチパネル式申請等、書類のデジタル化を進めることで町民の皆様の利便性向上を図ってまいります。また、マイナポータルを活用したびったりサービスの構築により、手続の簡素化や待ち時間の削減など、デジタル化のメリットを最大限に生かしていきたいと思います。

DX推進に向けた取組は着実に進捗しており、特に住民向けアプリの開発や電子申請の導入などを通じて町民の皆様の利便性向上にも寄与できるものと考えています。防災情報の迅速な提供や共働き世帯の方々の申請手続の簡便化など、デジタル化によるメリットを最大限生かしていきたいと思います。今後も国の支援を活用しつつ、デジタル庁との連携を密にしながら中頓別町のDX化を着実に推進し、町民の皆様にとって便利で快適な行政サービスの提供を目指していきたいと思います。

○議長（星川三喜男君） 高橋さん。

○3番（高橋憲一君） それでは、答弁の中で先ほどから何か話題になっていましたけれども、アナログ規制の見直しに係る条例改正については、デジタル庁から自治体の改正モデルとなる全国5団体の一つに選定されたというのは、これは具体的にどういう事業というか、対応を直接国からしてくれるということですか。そうではなくて、具体的にお願いします。

○議長（星川三喜男君） 市本総務課防災・行政デジタル化担当課長。

○総務課防災・行政デジタル化担当課長（市本功一君） 国の支援というよりは、そもそも当町として条例にデジタル化が阻害されるという考えの下に業者とちょっと話を詰めていまして、その中でそういう見直しをしていかなければ駄目だよという話で、単独で事業

を計画していたところ、そのうわさをデジタル庁が嗅ぎつけて、協力してほしいと直接言われまして、それで協力するという形で行っています。アナログ規制の具体的な話をするとなんとなく長くなりますが、説明いたしたほうがいいですか。

(何事か呼ぶ者あり)

○総務課防災・行政デジタル化担当課長(市本功一君) いいですか、申し訳ないです。そんな流れであります。

○議長(星川三喜男君) 高橋さん。

○3番(高橋憲一君) 分かりました。要するに中頓別町の進捗状況について国が知りたいというか、どういう状況であるか聞きたいのだという話ですか、そういう理解でいいですか。

(何事か呼ぶ者あり)

○3番(高橋憲一君) それとあと、住民サービスの関係ですけれども、来年度からキャッシュレスサービスというような話も伺っておりますけれども、具体的にこれは実施可能というか、予算的にどれくらいのものなのか分かりますか。

○議長(星川三喜男君) 長尾会計管理者。

○会計管理者(長尾 享君) キャッシュレスにつきましては、町民が町にお支払いをいただく税金ですとか手数料、使用料、そういったものを全てキャッシュレスでお受けするというような仕組みを検討しております、具体的にはクレジットカード、それからペイペイ等のそういった電子マネー、さらには交通系のスイカとか、そういったもののありとあらゆるものを網羅して、それを窓口でお支払いいただけるという仕組みを考えております、まだちょっと導入時期については未定にはなっていますが、来年度中にはそういった形でスタートが切れるように今鋭意協議を進めているところであります。

○議長(星川三喜男君) 高橋さん。

○3番(高橋憲一君) 分かりました。私の質問はこれで終わりたいと思いますけれども、特にペーパーレスの関係でいうと議会もペーパーレスに向かって進んでおります。それから、先般札幌で監査研修会がありまして、そこのテーマがDXによる監査ということがテーマでありました。我々行って聞いても何のことだかさっぱり分かりませんが、当然監査の部分についてもDXになっていくだろうと、つまりペーパーレスになるだろうというふうに言われてきていますので、ぜひその辺のことも進めていてもらいたいと思います。

私の質問を終わります。

○議長(星川三喜男君) これで高橋さんの一般質問は終了しました。

引き続き、受付番号6番、議席番号5番、宮崎さん。

○5番(宮崎泰宗君) 受付番号6番、議席番号5番、宮崎です。今回も2問事前に通告させていただきました。1問目は、シンプルに人口減少についてということで、この人口の状況ということに関してもこれまでも何度か伺ってきているところですが、人口

そのものが減少し続けている中で、毎年の減少数自体も完全に増加傾向に転じているというこの数年の状況を含め、どのように捉えておられるのか、今後の対策等のお考えについてお伺いできたらと思います。よろしくお願いいたします。

中頓別町の人口は、減少の一途をたどっており、今年の3月には1,500人を下回りました。現在の人口は、10月31日までで1,475人となっています。2022年4月にスタートした現在の第8期総合計画の中では、計画期間中に迎える2度目の国勢調査、2030年ということになると思いますが、この結果において1,306人を下回らないことが目標とされております。思い返せば1期前の第7期総合計画策定時には、計画の最終年度でありました2021年10月時点での人口を1,720人として目標に掲げられていたわけですが、計画前半の5年間で目標を下回ることが明らかとなり、後期実施計画の検討段階でこれをおよそ140人減の1,586人と確実に達成できる目標に改めた経緯があります。明らかに達成できない目標も無意味ではありますが、これはこれで目標の意味合いを失ってしまったと言わざるを得ません。実際に2020年、令和2年ではありますが、このときの国勢調査の結果としては1,638人となったことから、同時期の町の予測人数であった1,578人との比較で60人人口減少を抑えたということにされておりますが、元の目標値と同時期との比較からすると100人近く減少が進んだことになります。

そして、今また人口減少が加速しているのではないのでしょうか。前年度、令和5年度は1年間で60人を超える減少になったと思われませんが、令和4年度も50人近い減少であり、令和3年度も40人超えと減少数の増加が続いています。今年度も既に20人ほど減少が進んでおり、令和2年に改定されたばかりの人口ビジョンにおける来年度末で1,500人という目標が達成できないということは、まだ1年以上も前の現時点で現実となっているわけですが、このような状況に陥っていることも含め、短期的に人口の動向を捉えた定期的な分析の報告等、町民に向けて行政が自主的に行うべきではないのでしょうか。減少数増加の要因は何なのか、まちづくりそのものが町から人が離れていく原因になってしまっていないかなどの検証が急ぎ必要な状況と思われませんが、今後の見通しや具体的対策へのお考えも含め、伺います。

○議長（星川三喜男君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 宮崎議員の人口減少に関するご質問にお答えしたいと思います。

マクロ的には人口予測は、統計的予測の中でもそのとおりになる確率が高いものとされています。そうした予測に対して地域として目標を掲げて、対策を講じることの意味は大きいというふうに考えています。目標がやや過大であったかもしれませんが、社人研の予測に対しては上方に動いていることは確かだと考えています。2023年12月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来人口の予測値が前回2018年推計より人口減少数が上方修正されたことはこれまでの施策が作用し、人口減少の抑制になっているものと受け止めていますが、その後の人口減少のペースが速まっていて、強い危機感を感じてい

るところです。2015年、2020年で5歳別人口の推移を見ると、若い世代で比較的維持できているものの、高齢世代での減少が大きくなっています。直近のこうした動向の分析を行う必要があるというふうに考えています。10月に社人研の2023年推計の詳細が分かる報告書が刊行されましたので、これを踏まえて現在の人口ビジョンに掲げた目指すべき将来の方向として人口減少を食い止めるために掲げた転入者の増加、出生数の増加、転出者の抑制の3つの柱の視点でこれまでの点検等を行い、令和7年度において新たな人口ビジョンを策定していきたいというふうに考えています。

○議長（星川三喜男君） 宮崎さん。

○5番（宮崎泰宗君） まず、今町長のほうから非常にまとまったご答弁をいただいたなというふうに思います。ただ、印象としては非常に簡単なのか、漠然とした短いお答えだなということも感じております。この点、我が町の人口減少を考える内容なわけですから、例えば今回の一般質問だけで見ても、私の2問目含め、3名の議員が中頓別学園の整備に関して重要と考えて質問をしているわけですが、人口が減ということは、もうこれはマイナスしかありませんから、学校建設の負担というようなこと以上に自治体の根幹に関わることであります。そういう当たり前のことではあるのですが、例えば学校建設に対する見方一つ取っても人口が減ということは新しい施設ができたとしてもその頃にはその施設を利用する人そのものが減ってしまうという本末転倒な状況になっていくということと、学校建設の負担や今後の施設の維持管理を支えてくれる人が減ってしまって、町に残っていただいている人の負担だけが増えるということになる。人口問題というのは、そういう常に最重要な課題だと思うのですが、それにしてはというような内容ではないでしょうか。例えば時期的なことであるとか数値的な部分なんかも含めて具体的なことが一つもないと言っても過言ではない内容かと思います。

今回人口減少の状況等について、今の現状なんかも含めて質問する頃合いかなというふうに考えてから自分自身も改めておさらいができたかなと思いますが、10年以上遡って総合計画、総合戦略、人口ビジョン、広報、こういった確認できる資料を振り返りながら先ほどの質問の内容に反映していますので、そういったことをイメージしていただける内容になっていると思うのですが、とはいえこのご答弁の内容もそうですし、こういった状況になっているということは、本来町側のほうから議会に対してもそうでしょうし、広報などを通じて町民の皆さんへの報告なり、伝えられるべきものではないでしょうか。現に今の質問の中で申し上げているとおり、来年度末で1,500人という目標があると思うのですが、1,500人を下回ったのは今年の3月ですから、2年も早く目標を下回ったことになります。ここまで早い段階でこの目標が意味をなさなくなっているわけですから、2030年で1,300人という目標から逆算して再設定し直すであるとか、もっと早くそういうお話があってしかるべきではないでしょうか。この点どのように捉えておられるのかというようなこと、もっと具体的にお答えいただけることがあるのではないかと思います。これについてはいかがでしょうか。

また、ご答弁冒頭のマクロ的にはというお話、社人研の予測に対しては上方に動いていることは確かだと考えていますということで、統計上はそうなる可能性が高いと言われていの中でそれを上回っているということは、人口減少を緩やかにできているという希望的観測のようなものがあるというのなかなか対応が急がれていない要因となっているのか。この人口統計も一つの予測として見る分には構わないと思いますが、私はそれ以上のものにはならないと思っています。そもそも日本は、もともと統計学が好きなお国柄でもありますから、こういったことがいろんな場面で用いられていますけれども、当たるも八卦、当たらずも八卦の占いも統計学とされているように、実際には当たらないこと、当たっていないこと、法則が打ち破られることというのも多いのです。実際その後に続くご答弁にもあるように、昨年公表された社人研の予測値、前回より上方修正されたものに実際なっていると思います。それだけ自治体が危機感を持って頑張ったということも言えなくはないと思いますが、前回がかなり厳しめで推計したものだったから、単に当たらなかったということも言えなくはないわけです。だからなのか分かりませんが、新しいものはかなり甘めというか、さらに精度は上がったということなのか、2025年、来年の中頓別町の予測人口は1,470人ということになっているかと思っています。この点、最初の質問から伺っているように実際の人口は今年の10月末で1,475人ですから、今まさに1,470人というような人口になっているかと思っています。これでいくと、上方どころか社人研の予測よりさらに下方に向かっているということになると思いますので、この辺もしっかり議会はもとより町民の皆さんとも共通認識を持つ必要があると思いますが、この辺の対応は今のご答弁の最後の部分にある新たな人口ビジョンを策定する来年度以降ということになるのか、この点もお伺いできたらと思います。関連して新たな人口ビジョンの策定、前回の改定が令和2年3月なので、今年度で丸5年経過することになると思うのですけれども、この年度内ということではなくて来年度中に策定するスケジュールになっているという認識でよろしいのか。このスケジュールリングの関係も含めて、お互いの認識が深まるようなお答えをいただけたらと思います。

もう一点、町のほうでは当然押さえておられることだと思うので、私のほうからあえて言及するほどのことでもないと思うのですけれども、分かる範囲で近年の、これは年代別とかではなくて人口のみなのですけれども、十数年分書き出してみたものがあります。もちろん増加している年は一年もありません。全てマイナスであります。例えば2012年度、2013年度、今から12年ほど前ということになるわけですが、人口2,000人を下回ったというような時期になるかと思っています。この辺は、年間の減少数が十数人ということが続いたりもしていたのですけれども、これが2014年度、前の第7期総合計画の3年目というような中で、この年は一気に70人の減少ということになってしまったのです。前の年でも20人いかないぐらいの減少だったものが、そして翌年の2015年度から小林町長が就任されておられると思うのですが、この年の減少も48人と、こういった大きな減少が続いたことが慌ててこの目標値を大幅に下げる要因になったと私

は記憶しております。翌年の２０１６年度では１回１６人というような減少数にはなったのですけれども、その後２０１７年度以降はまた３０人台、４０人台、最低でも２０以上という数値で増えたり、減ったりという感じになっているかと思います。それがこの直近３年間では減少数が増加し続けていて、４０人台という減少から前年度の減少数では６０人を超えたことになるかと思います。なので、町長最初のご答弁の中にもありましたけれども、具体的に何が効果的だったのかというような法則性みたいなもの、私には見てとれませんし、逆に今の第８期総合計画の策定段階から学園構想へという流れとつながるように人口減少が加速しているようには見てとれます。私は、これは感じ取れる町の声からしても無関係ではないと思っています。この点、具体的にどの取組で数値的なことであるとか、こういった効果が示されているのか、また逆にここ数年のまちづくりそのものが人口減少の要因の一つになってしまっているかもしれないという認識についてはいかがでしょうか。今私が申し上げているようなことは最低でも一理以上はあると思うので、そういうことも言えるというような状況に対して町長としてはどのような見解を持って今後に生かしていけるのか。私が今伺ったことに対してどのようなお考えをお持ちになるのか、今の時点ではということでも構いません。ここの認識も町全体で合致していかないと打開できないと思いますので、この点も含めてどうお考えになられるか、より具体的なお答えを再度いただけたらと思います。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 今お話の中にもありましたけれども、人口の増減に関しては結構波があるというか、その中でそれらの年度、年度の細かい分析というところには至っていないので、私としては５年刻みの国調をベースとした人口の動向、そこら辺りから分析をしていくということは必要なのかなというふうに思います。

まず、１点目でありますけれども、質問が簡素だったのかもしれませんが。それは申し訳ないと思いますけれども、人口問題がやっぱり町の取組として最重要だという認識については私も同じ思いでありますし、このことは就任以来取り上げて、掲げてきているというつもりであります。消滅可能性都市という言葉を生んだレポートがありますけれども、その中で特に２０代、３０代の女性の数、あるいは合計特殊出生率というようなところが改めてクローズアップされて、そこがある程度減少を抑制されていることが消滅からの脱却につながるという、それがこの１０年間の中で各自治体共通に認識をして進めてきたところではないかなというふうに思っています。そういう意味では、町の総合戦略においても働きたい、暮らしたいと思える町ということを掲げて、特に若い世代、子供を産み育てるそういう世代の皆さんが定住し、あるいは移住していただける、そういったところが政策の肝になるというふうな認識を持って進めてきています。決して先ほどの２０１５、２０２０の人口の状況から当初の予測より上方修正されたということを楽し観視しているつもりはありません。やっぱり人口が減少していることには変わりはないわけですので、これをどうやって食い止めていくのかというところをしっかりと見ていかなければならない

というふうに思っています。

質問の答えになっているかどうかというところはちょっとありますけれども、特に2015から2020、先ほど答弁の中でも少し触れていますけれども、5年間の中でもとと20歳から24歳だった人は、5年後ですから、25歳から29歳というふうにながっていくと思います。そこの数を見ると、20歳から24歳、あるいは30歳から35歳…40歳から44歳ぐらいのところの層については、どの5歳刻みでも一定数増えているということが見てとれます。これはたまたまかもしれませんが、この世代の人が転入が多かったということが言えるのではないかなというふうに思います。町として掲げた子ども・子育ての支援とか、そういったところがどれだけ効果があったかどうかはなかなか検証が難しいところがありますけれども、こういった若い世代を転入として迎えることができた5年間だったというふうには思います。

ただ、一方でそれまでの動向とやっぱり大きく違うのは、55歳から59歳の方が翌調査では60歳から64歳になるわけです。こういうところから非常に減少が大きくなるということが過去以上に起こっているかなというふうに思います。ちなみに、2015年55歳から59歳の方が2020年60歳から64歳になる時点で25人減っていると。この世代なので、亡くなる方が多いとは思えませんので、こういったのはやっぱり60歳の定年を機に町外のほうに転出されたという家族が多かったということになるというふうに思います。さらに、特徴的かなと思うのは、そのさらに上の世代、60代の後半から70歳代、こういったところの人たち、80歳になってもそうなのですけれども、それ以前と比べると大変大きな増え方をしているかなというふうに思っています。これらは、一定程度働かれた後、定年退職された後、最後この町で過ごすということではなく、多くは子供がいらっしゃる都市部とかかなかなと思いますけれども、そういったところへの転出される方が多いのかなというふうに見てとれるのではないかなというふうに思います。改めて最後まで住み続ける町として選択してもらえるような、安心して人生の後半も住み続けられる医療や介護、そういった仕組み等についてしっかり構築をしていく必要があるのではないかなというふうに思うところであります。

スケジュールの話もありましたけれども、今年度は新しい人口ビジョン等の策定に至っておりませんけれども、来年度において新しいビジョンの策定を行うように取り組んでいきたいというふうに思っています。その中で今言ったようなところも丁寧に分析をすることが必要だと思いますけれども、答弁の中でも申し上げましたけれども、2020年以降の人口の減り方が非常に大きいと。これは、ほかの宗谷管内の状況を見てもやっぱり中頓別町が特に多い印象があります。毎月日刊宗谷のほうでも新聞の掲載ありますけれども、前年比3%台の減少をしているというのは中頓別町ぐらいではないかなというふうに思って見えています。この辺りの年齢別だとか、さらにその方たちの転出されたりしている理由とか、そういったところを丁寧に見る必要があるかなというふうに思っているところです。そういう分析をもって今後の目標を定めていきたいというふうに思います。

先ほども最初の質問でも冒頭に申し上げていますが、なかなか目標そのものの設定の仕方、確実に達成できる下位な目標を立てて安心するのか、ある程度高い目標を掲げて挑戦するのかというのはあるというふうに思います。先ほどの2025年の目標を1,500人としていたところについては、予測値、ある程度対策を講じた上での予測値はもうちょっと下なのだけれども、あえてそれより高い目標設定をしたということでもあります。それがよかったかどうかというところはまた評価が分かれるかもしれませんが、チャレンジしようとしたということでご理解をいただければというふうに思います。

あと、これはその分析の中でしっかり検証しなければいけないと思いますけれども、新型コロナウイルス感染症等の影響、特に出生のところかなというふうに思いますけれども、こういったところがほかの自治体等も含めて比較した上でどの程度影響があったかとかというようにことも検証する必要があるのではないかなというふうに思います。そのせいで目標を達成できなかったと言うつもりはもちろんありませんけれども、そういった要因も丁寧に分析する必要があるのではないかなというふうに思います。

最後のご質問にあった何が効果を生んだのかというところは、明確に申し上げられないところはありますけれども、やっぱり若い世代が増えたり、子供の数が2015から20に関してはある程度生まれたというのは、一定子育てに対する支援策が有効だったのではないかなというふうには思います。結婚されている世帯の中では多子化というか、子供が多く生まれる傾向とかというのは生み出せたというふうには思います。ただ、一方で先ほど言った若い世代は増えていますが、既婚率というか、婚姻されている数としては必ずしも多くないというような状況もあるので、そういった若い世代への支援の在り方として、なお課題があるというふうに感じています。また、先ほど申し上げた高齢層の減少、そこは一定程度やむを得ないところもあるかもしれませんが、どうしてもそういった世代の方たちが残っていただけるのかというところ、そこへの対策が十分ではなかったのかなというふうには感じています。60歳から64歳、もうちょっと上の世代ぐらい、75歳ぐらいまでというのは、やっぱり地域の中でもぜひ残っていただいて多くの役割を果たしていくことを期待したい世代でもあるというふうに思っていますので、そういったところの流出が止められるような施策というのも併せて考えていく必要があるのではないかなというふうに思います。

質問に沿っていないところがあればご指摘ください。

○議長（星川三喜男君） 途中でございますが、ここで議場の時計で2時25分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時25分

○議長（星川三喜男君） 休憩前に戻り会議を開きます。

引き続き、宮崎さんの一般質問を行います。

宮崎さん。

○5番（宮崎泰宗君） 時間もあって、もう一問ありますので、この点について再度質問はいたしません、ただ基本的には人口の減少について町としても強い危機感をお持ちだということだと思いますので、人口ビジョンの策定ということについては来年度ということになるかと思いますが、今再度町長お答えいただいたような目標設定の考え方であるとか分析のことであるとか、今お答えいただいたような考えで今からでも早急にこの着手をしていただきたいなというふうに思います。

この質問については以上とさせていただきます。

それでは、2問目、今もう町民の皆さんにも伝わっているところだと思いますし、大変なご心配をいただいているところだと思います。中頓別学園事業における最大予算を投じる予定となっておりました小学校校舎の改修工事の入札が不成立となったことを踏まえて、今後の対応等について伺いたいと思います。

入札を検討していた企業が辞退したことにより12月2日に予定されていた小学校部分の工事業者を決定する入札が不成立になったとのことでありますが、本工事はおよそ54億円にも及ぶ総事業費の大部分を占める本体工事であり、時間的な猶予等を理由に町民からの理解も十分に得られているとは言えない状態で事業を推し進めていながら、これが成立しないということは、学園整備事業そのものが頓挫する可能性もあるような非常に恥ずかしい状況ではないでしょうか。予定されていた入札は、事業者を公募して行われることになっていたかと思いますが、応募があったのは町外の建設会社と町内の建設会社の企業体1者だけであったと聞いております。この点締切り前の段階ではほかにも問合せなどはあったのか。

本工事には46億円を超える予算措置が行われている中で、民間企業の積算では5億円を超える不足が生じるという話も出ているようですが、基本設計の段階では35億円ほどで収まるとされていた本工事費は、実施設計を進めていく中で10億円を超える大幅な増額が必要とされたことから、今の額を限度として設定されたものであり、この予算の中で収めると町長は議会の中でも明言されています。新しい学校にこれだけの費用をかけたからといって、交通等の利便性や冬の気候など生活環境全般において不利な地域にある本町の人口問題の解消につながるわけでもなく、これは人口減少、少子高齢化が著しい本町が大規模な学校の増改築を進めることには反対的な方に対しても賛成的な方に対しても町長が約束されたことであり、これ以上の費用の増額が認められるものではないと思いますが、このお考えには変わらないのか。

資材等の高騰も今に始まったことではなく、世の中がコロナ禍に陥った頃にはもう顕著になっていたことであり、設計段階でも反映されているはずですが、設計そのものが本町を取り巻く環境などを含めた現実的なものになっていないということなのか、企業が利益を求め過ぎているのか、やはり都会の再開発事業等の影響から高い人件費を出すな

どしなければ人手の確保が困難ということなのか、そのいずれか全てか。

予定どおり進められるとの説明を続けてこられた学園の開校、施設整備のスケジュールにも影響が生じるのは必至であると思われますが、現段階での中頓別中学校への小学生の引っ越しの必要性や今後の方向性についてはいかがお考えか。

予算内で収まる設計の変更、中頓別小学校の増改築内容そのものの見直しが必要ではないでしょうか。また、早くも新年度の予算要求の枠が例年以上に狭められ、事業費が制限され始めたのではないかとということも耳にしているところですが、学校建設を住民サービスの低下につながるようなものにしてはならないと考えます。この点も含め、今後の対応や見通しについて伺います。

○議長（星川三喜男君） 大島教育長。

○教育長（大島 朗君） ただいまの宮崎議員の中頓別学園の建設工事入札の不成立についてお答えしたいと思います。

後段については、町長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

中頓別学園建設工事の入札は、広く入札参加者を募る目的で制限付一般競争入札制度を採用しました。入札情報は、業界紙や地方紙に掲載をお願いし、周知を行いました。その中で入札参加表明をされたのは、町外企業と町内企業との企業体1者にとどまりました。その他申請期日前に数件の問合せがありましたが、入札参加を希望するものではありませんでした。工事費の算出には基準となる単価を北海道建設部のものを採用しています。これは、北海道の市町村で一律で行っているものであり、そのほか単価がないものについては業者見積りにより算出しています。基準となる単価が実際にかかる単価と大きく乖離しているのも承知し、できる範囲で業者見積りを採用し、実勢に近く落札でき得る工事費として臨んでいましたが、このたびの入札辞退となったものです。

その後、原因究明のためヒアリングを行った結果、地域特性による増額、例えば職人が多くいる旭川圏や札幌圏からの移動費や宿泊費などの考慮、職人の不足で下請業者の見積額が急増していること、その他道央での開発事業があるため地方での工事まで手が回らない状態であるなど原因が推察されました。また、国際的な紛争に端を発する世界的な資源価格の高騰、円安に振れたままの為替、物価上昇が収まる気配がない中、全道的に入札不調が続出している報道も届いています。

今後計画を変更する場合には年単位の時間がかかることもあり、中学校、給食センターの老朽化、想定される町民センターや小学校の大規模改修を見据え、1つの施設に集約することでランニングコストを考慮し、新しい施設だから可能な義務教育学校での新たな学びづくりや町民の皆様の学びの拠点づくりについても難しくなることから、大きく設計を変えずに進めたいと考えております。しかし、現在どの程度の上乗せになるか精査中のため、明確な数字が提示された後に説明、協議をお願いしたいと考えております。そのため、1月に予定していました小学校の中学校への引っ越しは延期としています。議会や町民の皆様のご理解をいただいた上で、1月下旬に入札の公告、3月の再入札を行い、4月から

工事が始まるため小中学校は仮校舎で過ごしていただき、新しい施設の完成が大きく変わらないようにと考えております。

○議長（星川三喜男君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 学校の建設に向けては、これまでと同じような事業費を計上することは難しい状況ですが、住民サービスの低下を起こさないよう事業計画の精査を行い、効率的な予算配分に努めたいと考えています。人生１００年学びの拠点中頓別学園が町にとって重要なものであることはこれまでご説明を申し上げてきております。この基本構想が実現するために対応を進めていきたいと考えています。ご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げたいと思います。

なお、質問に対する答えを漏れていたかなと思うのですが、事業費の上限に対する私の考え方のところでありますけれども、現段階では最大限想定している予算に収められるような方向を持ってまず検討を申し上げて、その後にまた改めてご説明、協議をさせていただきたいというふうに考えています。

○議長（星川三喜男君） 宮崎さん。

○５番（宮崎泰宗君） 教育長と町長、お二人からお答えをいただきまして、今町長のほうから追加の現段階でのお考え、これについてもお答えをいただきました。再質問のほうもぜひお二人のアイコンタクトで、どちらかにお答えをいただきたいなというふうに思います。

この点、先ほどの質問の中でも少し触れましたが、中頓別学園の整備事業に関して私も含めて３名の議員が一般質問を行うというのは、これで３度目ということになるかと思います。ちょっと細かい話ししますと、これまでも同一の事業等に対する質問が２名の議員で重複するというのは、定例会のたびに１問ぐらいはあるようなよくあることなわけですが、３名以上の議員が重複するというのはこの学校以外でいうと過去１０年以上の中で私が知る限りでは１回、１回は記憶にあるのですが、２回はなかったのではないかなというぐらい、それぐらい非常に珍しい現象ということになるかと思います。それがこの学校建設の事業だけで既にここまで３回、しかも同じ顔ぶれでというようなところもありますけれども、これは私の経験上からいってもそれだけ行政がやはり把握できていない町の声も大きく、問題視されているということも言えると思います。今回もこういった現象が起きた要因として、ここまで議論を深めた上で定められた予算ということにもかかわらず入札が成立しなかったということがまずあると思います。これについては、今私が伺ったことに対するお答えを含め、先ほど質問された２名の方々との質疑応答の中でも述べられていたとおりであると思うところです。共通して言えることは、今後現在設定されている予算に対する最後の判断が必要になる可能性が高いということになると思いますので、先ほどは町長はまずは今の金額の中でできることをお考えいただけるというようなお話はありましたけれども、主にはその点でもしそういうふうになった場合確認が必要と思われる部分について残りの時間の中で伺いをできたらなというふうに思います。

まず、再度入札ということを考えておられるということであればそのやり方、増額してやるということであればこれは予算節約のためにも条件も追加するべきだと思います。ふだんから町内の入札や見積合わせでも実施されているように、2者以上とか町外も含めて3者以上とか、これは必要だと思います。この点予定価格を出そうが出すまいが、まず予算ですから、予算を増額すればどれぐらいの幅を持っているかということは分かります。また、これも不調の場合は即随意契約という流れで、入札自体は1者でも成立するとしたら、やっぱり言い値に近いものになってしまって、それだけの価値のある建物にはならないと思います。そんなやり方では商売も競争もあったものではないので、何度も入札を試みている例なんかもあるわけですから、これも含めて入札の在り方についてはどうお考えでしょうかということ。

あと、今後のスケジュール的なことに関連して、例えば今の入札の関係で3月までに成立すれば、多分今言われているのは令和9年4月に新しい施設の利用が開始されるということだと思うのです。これもいつの間にか何かそうなっていたように思うのですけれども、私の認識では令和8年4月開校で、新しい施設についても令和8年中には運用を開始できるというスケジュールがあったように思います。どこかの時点でこれが変わったということになるのか。

また、ここに関連してちょっと不思議に思うのは、入札不調の要因として道央圏での開発工事などで地方の工事まで手が回らないということをご答弁の中でも挙げられております。だとしたら、そもそも今また入札やっても成立しないのではないのでしょうか。今回入札への参加を表明されていた企業体にはその余裕があるということなのか。

いずれにしても、本体工事だけでさらに何億も増やすということになったら、例えば備品の購入等、これは商工会で行われた「町長がおじゃまします」の中でも出ていたことだと思うのですけれども、そういった町内の経済効果に直結するようなその他の経費、これはなくなるのではないですか、何億も増額するとしたら。そういった形でさらに工事費が増えても、また町内への経済効果は非常に少ないことになると考えています。この点、町内の経済効果というものの、これは私は前にも伺ってはいるのですけれども、具体的なものは出ていない。この点試算されないのでしょうか。

また、最終的にどこの企業になるか分かりませんが、中頓別町が確保する莫大な予算から何十億というお金が町外に流出するということは確実だと思います。今後実際に工事を行っていただく上では、こういったことを考えると工期も絶対に守っていただく。これは何か立場が逆になっているような雰囲気も感じますけれども、企業が売手側であって、カスタマーは町の子供たちであり、町を含む町民の皆さんですから、違約金等工期が守れない場合の対応についても伺いたいと思います。

それと、これも今後のスケジュール的なことに関連して改めて思うのは、建物がまだ完成していない状態でも義務教育学校を開校すること自体は可能ということになると思うのですが、これがなぜ可能なのかということです。例えば教職員の配置であるとか内部的な

準備の都合なんかもいろいろあると思うので、新年度、令和7年4月からということにはならないと思いますけれども、令和8年4月というのもまだ中学校に子供たちがいることになるので、建物の要件、完成していませんから、満たしていないことになると思います。先日の全員協議会の中でも義務教育学校は体育館が2つなければいけないというような、こういった要件などもあって、やっぱりこれ以上設計から面積を大きく削ることは難しいというお話も再度ありましたので、この点は素朴な疑問として改めて確認できたらと思います。

あと、これも今後の予定に関連して、これは逆に全員協議会の中での説明だったり、今日なんかも例えば教育行政報告というような形でも情報提供に値することだと思うのですが、何もなくて、私の質問に対するご答弁の中で初めて知るような形になっていると思います。小学生の中学校への引っ越しが延期になったということ。聞くところによると、そのまま卒業式までは移動しないということで、それなら入学式もいけるのではないかと思ったりもするのですが、実際どういった予定になっているのか。この学園構想について大きく計画を変更するようなことは考えておられないということだと思うので、それならどのみち卒業生は中学校に行くわけですし、慣れる意味でも引っ越し自体は逆にしてもよかったのではないかと思うところもありますが、その辺いかがか。

この点で先日ありましたメモリアルデー、11月30日土曜日に開催されました。私もあんまり時間はなかったのですが、今の小学校の記念すべき最初の新入生で、初めて6年間を過ごしたクラスの一人でもありますから、体育館は1年後にできているので、丸5年ということだと思いますけれども、せっかくの機会だしなと思って少し顔を出させていただきました。ただ、行きたい気持ちはあったけれども、日曜日ではなかったから行けなかったということも聞きました。なので、引っ越しが延期というような形で予定が変わったということであれば、例えば冬休みであるとか春休みであるとか、次は日曜日でもう一回ぐらいあってもいいのではないのでしょうか。この辺についても再度伺いたいと思います。

また、ちょっと話は変わりますが、今回の学園構想は国の補助事業でもあるわけですが、主には文部科学省、内閣府の補助対象になる部分もあったかと思いますが、この点についても例えば今回の入札の不成立ということからもそういった状況、今のご時世を考慮した算定額の考え方であるとか、補助金の増額というようなこと、何か検討はされているようだというようなお話が以前あったかと思いますが、それは今回の事業には反映されないのか。

また、先日の全員協議会の中では、道内他の地域ではこの状況で公共施設等を建設することをひとまず見送って、様子を見ようとする自治体も出てきているという情報提供もありました。この点、今の時点でも当初の計画よりは遅れる形になっているように思うのですが、もう少し時間をかけて進めていくことは考慮されないのか。いつまでに完成させなければいけないというような、その補助事業の期限としてはどこまで猶予があるの

かということ、これについても伺いたいと思います。

関連して建物の内容ということについてはいかがか。例えば小学校に加えて、現状ではそのまま残される予定の中学校、郷土資料館内の図書館部分、町民体育館、あわせて当面は町民センターも今のまま残して必要な改修等を施すことによって飛び地で面積を確保するというようなことは認められないのか。

加えて、補助の要件として新しい施設に含める必要がある学校以外の機能ということについて、先ほどの質問の中でも出ていましたけれども、1つは教育委員会、町民センター、図書館、給食センターは完全に後出しだったので、これについては含めなくても成立はすると思うのですけれども、この補助事業の要件としては何が最低限必要で、削ることができるのは何なのか。この点もちゃんと確認できていない部分もあったと思うので、この点も改めて確認させていただきたいと思います。

それと、もう一点、後段の予算配分について、今回の学校建設によってやはりこれまでと同じような事業費の計上は難しい状況ということ、まだ工事も始まっていないわけですが、既にそういう状況になってきているということになるのかと受け取るところで、これによって住民サービスの低下を招くようでは、中頓別学園の整備はやっぱり多くの方に応援していただける事業になることはないだろうということも思うところです。聞くところによると、例年必要となるような職員の出張費、こういったものも通常の予算の中では計上できないぐらいの制限になっているというようなこともあるようですけれども、特に例えば町長は会合であるとか、要望であるとか、企業等への訪問であるとか、様々な用件で出張に行かれていますので、役場にいらっしゃらないということを確認されている方も多いと思うのですけれども、例えばそういった出張も減らして旅費の削減をされるのでしょうか。

これはちょっと極端な話かもしれませんが、節約すべきはもっとほかにあるのではないということでもあります。これまで監査委員のほうからも指摘されているのは、委託料の増加だったりするわけです。ということは、自立したまちづくりということから遠ざかっているということになると思います。町の皆さんのお知恵やご意見等をたくさん伺って、それをまとめ上げてまちづくりに反映する。ほかにも町職員ができること等、また町の中で完結させられること、逆に絶対的に必要ではないようなこと、こういったものでも委託しているようなことが多いと認識しています。自分たちでもできることは自分たちでやって、コンサル頼みであるとか丸投げと言われるような外部委託費こそ真っ先に抑制すべきものだと思いますが、この点についてはいかがお考えでしょうか。

ちょっと長くなりましたけれども、確認できることがあればと思います。よろしくお願ひします。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） まず、私のほうからお答えできるところをお答えしたいと思ひます。

入札の関係についてのご質問であります。入札については、まだ分析が整っていない状況もあるので、明確にはお答えしにくいところはあるかもしれませんが、何とか年度内に契約が締結できるスケジュールに合わせて再入札のスケジュールを組みたいということでありまして、その中で落札に至れるような方策を考えて実施をしたいというふうに考えています。今建設事業者においては、非常に需要が大きくて、各社大変多忙を極めているというふうに聞いています。特に設備関係とか、そういうところは本当に従業者を確保するのが困難というような話を聞いています。そんな中でも大変私としては意欲的に本町の工事について落札すべく企業が参加をさせていただいているというふうに思っています。決してある意味1者だから言い値でというようなところを狙っているということではなくて、真摯に見積りをされて、工事の実施を目指していただいているというふうな認識をしています。そんな中で町内の事業者に対する経済効果、これは仮に本体工事の事業費が上がったからといって、その他のところで必要なものを切り詰めるということにはならないというふうに思っています、備品関係とか。しっかりそれらの発注については、最大限町内での発注を目指すという考え方には変わらないということでもあります。

工期については、基本的には守っていただくということになると思いますけれども、綿密に調整をしながら、開校スケジュール等に影響がしない方向で適切に管理を行っていくようにしていきたいというふうに思っています。

建物の関係で申し上げますと、施設の補助を受けるための要件というお話だったと思いますが、これについては最低限度必要な各教室や面積を満たしているということであればというふうになると思います。詳細については、また別途必要であればそれらの資料も提供できるようにしたいというふうに思います。義務教育学校も必ずしも施設が一緒ではなければならないということではないというふうには聞いてはいます。

あと、予算の話です。令和7年度予算に向けては、各課一定の枠を設けて、そこに収まるように予算要求をしてもらうように新しい試みとして政策経営課のほうから指示が出て、今編成作業に当たっているということでもあります。その中で不要不急、よりプライオリティーの高いものに対する重点的な予算配分とかというような形で、これまでの予算要求を全面的に見直していただいて要望してもらうというような形で進めています。最終的にはこの枠を基本的には守りたいというところはあるつつも、必要な予算の計上というところで、その枠から漏れたところについては最終的には私のところで査定を行って、それらを加えていくというようなことも想定をしているところであります。

取りあえず私のほうからは以上です。

○議長（星川三喜男君） 大島教育長。

○教育長（大島 朗君） ただいまの宮崎議員からの質問で町長が答弁していないところについてお答えしたいと思います。

まず、義務教育学校の運用に関わってですけれども、入札が予定どおり行ったとしたら令和8年度から仮校舎の中で運用していこうと、義務教育学校化をしようというふうな計

画は持っていますし、今ももしそうであればその方向で考えています。というのは、後段のご質問にもあったように施設がこうだから義務教育学校にするかしないかということではなくて、教育課程上、それから9年間で教育課程がどうなるか、学校行事等、それから授業の乗り入れだとか、それからどんなコンセプトで、教育方針で進めるかということについてが義務教育学校ですので、すごくざっくりと言いますと。ですので、施設云々ではないですので、仮校舎から進めながら、ただし狭く、本当に仮という校舎でありますので、そこで窮屈な中で教室しかないというところというところ、オープンスペース等、それから図書館等いろいろ多岐にわたった、特別教室もそうですけれども、教育活動ができるかというとかかなり制限があると。厳しい状況の中ですけれども、子供たちや先生方の気持ち、気持ちと言ったら変ですけれども、先ほど言った教育課程の面ではできるところから進めることが効果的かなって、それが新しい施設になったときには、計画段階としての位置づけも含めて新しい施設に行ったときにはそれが開花できるような形で進めようということでの令和8年度から、施設ができる前の運用というふうに考えているところです。

それから、体育館云々ということもあったのですけれども、体育館は1か所で、児童生徒数によって体育館の面積が決まるということですので、現在の児童数であればそこはクリアできるというふうに考えています。

あと、仮校舎の引っ越しの時期云々ということだったのですけれども、建設工事が始まるときにはいないようにしなければならないということは当然のことと思うのですけれども、そのタイミングをいつかということで検討した結果、3月はなかなか忙しい時期なので、1月にしたほうがいいかなという、余裕を持ってという段階ではありましたので、1月ということでの設定でした。ただ、今回のような状況になったときにそれがもし仮に3月であれば3月にするというように考えています。それも入札が予定どおり、それから皆さんの理解をいただいたという前提でお話をしているのですけれども、そういうことであれば3月の引っ越しで4月から、または4月の引っ越しで入学式が終わってからかということについては学校のほうとも相談をするということで、現段階では3月、4月、3月のほうが可能性は高いかなというような状況で計画を、急にというふうにはならないものですから、今から少しずつ状況を確認しながら再調整をしているところです。ただ、子供たちにとってみると、特に小学生にとってみると環境が変わらないということで、とてもよかったという声は聞いていますが、ただそれとこの後の計画というところは十分配慮しながら進めたいなと思っています。

最後に、メモリアルデーの関係ですけれども、大変たくさんの方に、五十数名の方に来ていただきました。それで、再度やるということについては計画はしていましたが、引っ越しをする前提の日程を考えていましたので、それが引っ越しが変わった段階で、いつになるかということについては再調整をするということで、今宮崎議員からあったように曜日も含めて調整はして、もう一度やるということでは確定しておりますので、またご案内を差し上げたいと思っております。

○議長（星川三喜男君） 宮崎議員に申し伝えます。1時間を経過です。

最後に許します。

○5番（宮崎泰宗君） 完全に1時間過ぎましたので、もう質問することはできないのですけれども、今教育長からお答えいただいた中でも1つ言えばメモリアルデーをもしやるとしたら、ぜひ次は土曜日でなくて日曜日でというようなこともありますし、町長からもまず現状で努力したいというところがありますので、どれぐらい実際予算的なものが必要になるのかというようなところもない話にならないところもありますので、こういったところできる限り早く情報提供等いただいて、何か工夫できることがないか、一緒に協議を今後また近いうちにすることになると思いますので、その点もよろしくお願いします。

これで私の一般質問については以上とさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） これで宮崎さんの一般質問は終了しました。

以上で一般質問は終了しました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 2時58分

○議長（星川三喜男君） 休憩前に戻り会議を続けます。

◎延会の議決

○議長（星川三喜男君） お諮りします。

議案審議の途中ですが、時間も相当経過しており、この後の情報提供も課から出されておりますので、本日はこれにて延会し、残り事件につきましては明日12月12日午前10時から会議を再開して審査を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会し、明日12月12日午前10時から会議を再開し、議案第69号から審査を行いたいと思います。

◎延会の宣告

○議長（星川三喜男君） これにて延会いたします。

本日は本当にご苦労さまでした。

（午後 2時59分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員